

令和7年第2回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和7年6月9日（月曜）

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1 番 秦野 仁美	2 番 宮坂 幸夫	3 番 小野沢常裕
4 番 今井 健児	5 番 芝間 教男	6 番 中村 茂弘
7 番 森澤 文王	8 番 村田 桂子	9 番 榎本 真弓
10 番 今井 清	11 番 村松 浩喜	12 番 今井 英昭

1. 不応招議員 な し

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳	副町長 小平春幸	教育長 塩澤勝巳
総務課長 竹重和明	町民課長 荻原義行	企画課長 市川 偉
教育次長 羽場厚子	建設環境課長 羽場雅敏	
産業振興課長 篠原英男	会計管理者 櫻井千佳	
庶務係長 市川 理		

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田口 仁	書記 伊藤百合子
-------------	----------

散会 午後3時40分

(午前10時00分 開議)

議長（今井英昭君） おはようございます。現在までの出席議員は12名であります。定足数を超えておりますので、直ちに本日6月9日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（今井英昭君） 日程第1 一般質問を行います。

初めに、通告順6番、4番、今井健児議員の発言を許します。

件名は 1. 野焼きによる火災防止について

2. 蓼科山七号目登山口のトイレ及び駐車場の有料化による財源確保についてです。

質問席から願います。

〈4番 今井 健児君 質問席〉

4番（今井健児君） おはようございます。4番、今井健児です。通告に従い質問をいたします。

初めに、1、野焼きによる火災防止についてを質問します。

今回の質問は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、一部例外となっている農業、林業または漁業を営むために、やむを得ないものとして行われる廃棄物焼却の畔焼きについての質問を行います。

畔焼きは、雑草の除去、害虫の駆除を目的に、主に冬から春、秋に行われる農作業の一つですが、火災につながるケースが後を絶ちません。気象条件、自然を相手に行う作業なので、突風などイレギュラーなことも起こることが想定され、十分な実施方法が必要です。

火災になれば、消防署、消防団、町の本部職員が出動し、多くの時間と労力を奪うこととなります。そのために置かれていることはもちろんですし、鎮火すれば安堵するところですが、そこだけではなく、急な出動することで生まれる経費や負担等、裏の部分にも目を向ける必要があると思います。

今日の質問は、この角度も、実施者もちろんなんですが、この裏の部分の角度を中心に質問していきたいと思っております。

畔焼きを行う実施者も、当町も、畔焼き火災ゼロを目指し、ゼロを目指しているかとは思いますが、ゼロを願うのではなく目指す、ここに実行という行動が生まれてくるかと思います。実際に目指す行動を起こしていくということを念頭に、何か今日の質問で見えてくればと思っております。目指しました結果、経費または負担も軽減に至る対策を取ることで、総合的に町民益につながると考えます。

そこで質問します。野焼きによる火災、その他火災を未然に防ぐことはできないのか。町はどのように考えているのか、お伺いします。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） おはようございます。それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

立科町消防団では、野焼き、山火事を防ぐ防火対策として、空気が乾燥し、風の強い日は野焼きによる火災や山火事などが発生しやすくなることから、3月から4月の野焼きの時期に、気象庁の乾燥注意報が発令された場合などには、防災行政無線により、消防署に届出の上、風のない日を選び、複数人で行うなどして、火の取扱いに十分注意することについて、随時周知するとともに、町広報紙、たてしなびでも同様に周知をしているところであります。

また、毎年3月1日から7日までの春の火災予防週間においては、消防団による町内の広報車で巡回、啓発チラシの全戸配布等の広報啓発活動を実施、重点的に周知することで、野焼き、山火事の防火対策に努めているところであります。

しかしながら、現状、野焼きの火災は続いており、消火に当たっては、関係する多くの方の時間と労力を要し、また、建物火災を含む大規模な延焼の可能性もあることから、さらなる注意喚起に努めてまいりたいというふうにも思っております。

以上であります。

議長（今井英昭君） 今井健児議員。

4 番（今井健児君） 町長の答弁で周知を行っているということは私も存じ上げております。

また、さらなる注意喚起に努めるということでもあります。周知を行っているのは分かっているんですが、どのような周知を行っているのかと。それを、今、町長の答弁で、さらなる注意喚起に努めるというところを踏まえて、後でまた質問をしたいと思っております。

それでは、（1）に移ります。これまでに起こった野焼きによる火災に対しての防止策と町側は何かを行ったのかをお伺いします。

こちらですが、私が素朴に思うのは、まず火災がなぜ起こったのかと。そのなぜ起こったということを突き詰めていくと、何か対策が見えてくるのではないかと思っております。そういったことを実際に、今、町の担当課が行っているのか、また行っているとすればどのような対策を行ったのか、お伺いします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

災害の発生時における状況につきましては、佐久広域消防本部との間で指令書等の

内容により、発生時の気温、気圧、風向きをはじめ、注意報の発令の有無等を共有し検証しておりますが、この結果では、野焼きによる火災発生時の特徴として、乾燥注意報が発令されている日時が非常に多い傾向にあることを確認しております。

このため、乾燥注意報が発令された場合等に、防災行政無線により周知を行うとともに、たてしなびでの火災の発生防止に係る情報掲載を増やすなどの啓発を強化する対応を取っております。併せて、管理消防署でもタンク車による巡視及び啓発を強化しております。

本年度は、特にこの時期に日本各地で火災による大規模な延焼が発生していることから、このような事態にならないよう、今後も引き続き、消防団活動や町からの周知等を通じて、町民の皆さんの防火意識を高めていくことが大変重要であると考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井健児議員。

4 番（今井健児君） 課長、すみません、1点質問したいんですが、今日やる畔焼き火災は、町民の皆さんが漏れなくやっている行為ではないと思っています。これは、農業に従事されている方と限定された方による火災というようなことにつながっているかと思っています。

そこで、ただいまそういう乾燥注意報発令された場合への対応とか、そういった周知を行っていることは分かったんですが、実際にもう一点気になるのが、実施者が十分な実施方法を取って行ったのかどうかというのが非常に気になるところです。これがなされてない場合は、やはり可能性としてはぐっと上がってくるのかなと思っています。

そこで、（１）のこの質問の再質問なんですが、火災が起こった後の実施者に対して大変心苦しいところもあるわけですが、どのような形で実施をしたかというものは調査したりしているんでしょうか。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

先ほど申し上げたとおり、佐久広域消防本部との間で指令書等をうちのほうと共有して検証しておるんですが、その中で、やっぱりうちのほうで広報して、複数人でというお願いをしているんですが、実施者が複数人でない場合もあるということは分かっております。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井健児議員。

4 番（今井健児君） 実際に届出を出した中の内容と実施するものが違ったりというのは、実施される方も当日の状況とかもあるかと思うんで、様々なケースがあるかと思います。

指令書のほうで共有されているということですので、引き続き一番はやっぱ

り十分な実施方法を取ってくださいということであるので、それが一番まず基本になってくると思っています。その上で、さらに支援というか助けとして、乾燥注意報が発令された際に気をつけてくださいという行政の呼びかけ、さらに、火災につながらないようにしていくという流れになってくるかと思います。

それでは、次の質問に移りたいんですが、防止策の強化をすべきではという質問です。

私も今回、この野焼きが起こったときには、基本的に誰も喜ばないので、何とか少しでも、1件でもこの火災が起こらないようにするためにはどうしたらいいのかということをお今回考えました。念頭に置いたのは、まず冒頭でも申し上げたんですが負担、これをとにかく減らしたいというのが一つです。その観点から何か対策を、例えば私がこれで今提案するんですが、極力最小の負担で最大の効果という、大変夢のようなことを思っているわけですが、そういった意味で、何かしら、とにかく小さなことで防げる可能性があるのではないかと。これは、これからその対策をしていく中で、経過を見ながら検証していかなければいけないので、ステージが何段階にもあるかと思っています。そのまず初期段階のステージとして、今、町側が行っている対策の例えば0.1ミリでもいいんで、もう少し強化をしていくと。それが駄目なら、さらに次のステップにという形で、長期的にこれは見ていく必要があると思っています。

そこで、私からまず提案なんですが、今回、様々な近隣市町村のこの廃棄物処理及び清掃に関する法律の下で例外となっているこの野焼きへの注意事項、または届出が必要ですよとか、そういったことをホームページ等で各自治体が掲載しております。それを見ながら、立科町の見たところ、割と簡素なページになっているというふうに感じました。その内容が薄いことによって周知漏れ、いわゆる実施者が十分な実施方法を漏れてしまうことがないように、もう少し近隣市町村のそのホームページを参考に充実をしていったほうがいいのかというのが一つです。そこに加えて、届出、これをまず、今、実施されている皆さんが届出を出さなければならないことを分かっているのかどうかということも、1点気になっています。

今回提案するのは、あくまでも届出を出した後、どうすべきかという提案になってきますので、そもそも論なんですが、届出を出していない方というところは、ちょっと後でまた違うところで質問したいと思うんですが、ホームページのまず充実と届出が必要だということをさらに加えること、そして、対策1としまして、まず実施者、双方があまり負担がかからない方法として、届出を消防署に提出した際に、町にまず実施の日時の連絡をお願いするようにする。これは、届出を出した際に、当然消防署の署員の方も、安全にしっかり配慮して行ってくださいという注意喚起はするかとは思っています。そうなんですが、もう一つ責任的な、意識的なところの働きかけとして、行政立科町のほうに、私は何時何分、いついつにここでやりますよという報告だけです。手続は一切要らないので、報告だけでもすることによって、より多くの方に自分

が行う行為をまず伝えるというところで変化が起こるのではないかと。これもやってみなければ分からないんですけど、それをまず試してみてもいいかなというのが一つです。

もう2つ目です。対策2としまして、ちょっと担当課の職員体制の事情もあるかと思いますが、①と併せて、担当職員が十分な実施方法が行われているか現場確認を行う。これが2つ目です。

そして、対策3としまして、そもそも十分な実施方法の中に、当然、消火できる道具が必要になってくるかと思います。そういったものをやはり町側でジェットシューターなど貸出しを支援することによって、実施者もそういった経費的なところもはしょってやってしまうこともあるかも知れないので、もう少し十分な実施方法を取れる形を町で支援すると。今、言いましたホームページ、そして、対策1、2、3、これについて町側の答弁をお願いします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

議員からの提案であります、担当職員による現場確認、あと役場にその連絡をもらうこと、あとジェットシューター等の貸出しについては、この時期は野焼きが集中し、担当職員数及び火災への備えから難しいと考えますが、最初に言われた火災の発生防止に向けたホームページの掲載内容の充実については研究をしてみたいと考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井健児議員。

4番（今井健児君） 私もその職員体制というところで心配したところなんですが、担当課のほうでしっかり提案について検討していただいたということで、それが答えということであれば、もちろん私のほうでは何も言うことはございません。

それで、課長ちょっと1点確認なんですが、先ほど私の中で思った、そもそも届出を出さない人がいるのかどうか、この辺何か分かることがありましたらお願いします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

実際に火災にあったときに、消防署に届出を出しているのかという質問にお答えいたします。

実際に届出のないケースもあったということで確認をしています。先ほども述べたように、消防団活動や町からの周知等を通じて、町民の皆さんの防火意識を高めていくことが大変重要であり、引き続き、注意喚起に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井健児議員。

4番（今井健児君） ありがとうございます。そもそも届出を出していない方もいたケースが

あるという答弁でした、今回、その周知というワードについてなんですが、これまでホームページ等、防災無線等々、広報等々でお知らせをしてきたけれども、まだ火災が起きているというのが今の現状です。では、今のままでは、やはりこれからも起こり得る可能性は十分にあるということについて、その周知というところで、今も行っているかと思うんですけども、いつ行っているのかというのがすごく大事になってくるかと思います。そういった意味では野焼きも季節的なものなので、その時期の前段階から、いわゆる的確に効果的にお知らせをまずする必要があると思っています。

それで、お知らせをするんですけども、じゃあその方法はどういう今度話になってきます。そこが一番の、今、課題やネックかと思っています、まずホームページを見るのか見ないのかと。町民の皆さんがホームページというのを必ずみんな皆さん見ているかといえば見ていないのではないかと思っています。また、広報も、可能性としては一番私は高いのかなと思っています、広報だけでじゃあ周知が取れているかどうか。そういったときに、実際に当日実施者が行う場合、例えばけれども、今、たてしなびがありますので、たてしなびで気をつけてくださいと注意をしたところで、その方が外にいたら、その注意は届かない。そういった意味では、防災無線が有効になると。そういった意味では、どれも全部必要なので、あらゆる角度から、しっかり相手に届くにはというところを本当念頭に、先ほど言いました、的確に効率的に発信をしていく必要があるというふうに思っております。

今回の質問で一つ導き出されたものとして、いろいろあるんですが、何にしろまず届出を出そうというところなんです。届出を出すということは、私も、以前に火災の発生の私も消防団員でするので出動した際に、少しそういった会話が飛び交ったところでキャッチした情報です。そういった意味では、関係者の中でも、もしかしたらまずこの届出を出すことを知らない方もたくさんいるかと思っています。そういった意味で、まず第一段階としては、少なくとも実施者にはしっかりまず届出を出してもらおうと。そこにつきましては、課長ぜひ担当課のほうで、ホームページだけにとどまらず、どのような形で情報を発信すれば、まずこれを一人でも多くキャッチしていただける方がいるかと。ここがまず初期段階かなというふうに思います。

1 番目の質問は、以上で終わりにします。

それでは、次の質問に移ります。2、蓼科山七号目登山口のトイレ及び駐車場の有料化による財源確保について質問いたします。

まず初めに、蓼科山の魅力と資源としての価値についてなんですが、まず八ヶ岳中信国定公園の中の日本百名山の一つであるということ、蓼科神社奥社があり、山岳信仰の歴史を感じる文化的側面、苔むした森や針葉樹の中を歩き、岩場もありながらも、比較的登頂がしやすいコース、山頂ですが尖ったピークではなく盆状地になっており、360度広がる眺望と開放感、山小屋もあり、宿泊から日帰りまで多くの登山者から愛されていると思っています。

財源確保と適切な維持管理についてですが、町側はこの維持管理については、今の現状も含めてどのように受け止めているのでしょうか。

恩恵を受ける登山者、いわゆる受益者にも協力いただくことや利用マナーと責任感の醸成については、無料ということによって起こる様々な状況に対して、無料だからということで理解をしてもらう観光地として、今後も何となく行くのか。また、現在一通り整備してあるトイレ、駐車場を今後も多くの方の利用が見込まれる中、観光地を持つ町としては、管理の質が観光地のクオリティやイメージに関わってくるかと思っております。

そこで質問です。蓼科山登山を観光資源と捉え、観光地として適正な維持管理を行うためにも、財源確保の観点から、トイレ及び駐車場の有料化が必要と考えるが、町の考え、そして、（１）シーズン中の登山口の現状、（１）も併せて答弁をお願いします。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

蓼科山、先ほど議員もおっしゃいました。当町にとっては、もうシンボリックな存在であります。その一つでありますので、女神湖から蓼科山を望む風景は、ご案内のとおり、ポスター、パンフレットや役場職員の名刺などにも、至るところに登場する、白樺高原にとってはそういった大きなイメージを形成しております。

また、当町には、蓼科山の七号目登山口がありますけども、他の登山口よりも蓼科山の山頂に近く、人気の場所になっていると思っております。

このように、当町に来ていただくきっかけにもなっておりますので、トイレを設置したり、諏訪山岳遭難防止協議会立科班の皆さんと、登山道整備を行って、登山者の皆さんがすばらしい景色を堪能し、いい思い出を残すことで、また、当町に来ていただければというふうに考えております。

ご質問の財源確保の観点からのトイレ及び駐車場の有料化については、有料化するためには、施設整備や人員の配置が必要など、資本投資や維持管理費の増額が必要であります。有料化することで登山者の減少も想定されますことから、現時点ではこのような課題があるため難しいというふうには考えております。

また、有料化ではありませんけれども、山荘等でトイレを使用する際には、協力金をお願いするなどの取組をしている地域もあるようですので、町としては協力金をお願いできるかなど研究をしてみたいというふうに思っております。

なお、シーズン中の登山口の状況は、この後、担当課長より答弁をさせます。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

蓼科山には七号目登山口のほかに、大河原峠、女神茶屋に登山口があり、長野県観光地利用者統計調査によりますと、年間約4万人の方が訪れております。

先ほど町長の答弁にもございましたが、七号目登山口からの登山道は、若干急なところもございますが、初心者でも登ることができるので、シーズンには多くの登山者が訪れていると思います。

七号目登山口に実際どれくらいの方が来ているかという調査や確認等は行っておりませんので、登山者数等は把握しておりません。

以上になります。

議長（今井英昭君） 今井健児議員。

4 番（今井健児君） 今、課長の答弁から約4万人と、多くの方が訪れていると。私もそんなに訪れているんだというのはちょっとびっくりしたんですが、私、町民の方から聞いた話ですと、まずトイレなんです、これだけ多くの方が集中的、季節的にはかなり集中するときがあるかと思えます。そのときにトイレが追いつかない。トイレの対応、いわゆるトイレが詰まってしまう、いっぱいになってしまう、たまっていってしまうと。そういう現状がまずあるということをお聞きました。

これだけ集中的な人が、人間の生理的な行為ですので、じゃあ森ですのかという話になれば、やはりトイレがあればトイレに行ってその行為を行うということだと思います。それがやっぱりあふれかえれば、当然トイレの処理が追いつかずにいっぱいになっていくと。ただ、いっぱいになってもしなければならぬ行為ですので、さらに積み上げるようになっていってしまうというような状況も聞きました。

そういった意味では、今現状自体もしっかりした環境になっていない。また整備がちょっと不十分ではないのかなと思います。

また、駐車場に関してなんですけれども、これも同様に、これだけ多くの方が集中する。毎日ではないにしろ、駐車場があふれかえってしまう。路上駐車が起る。そういうような状況があるというふうに聞いたんですが、課長、再質問なんです、そういう今の2点については、定期的な見回りに行ったりとか、状況を把握をされているでしょうか。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

七号目登山口にあるトイレですが、こちらのほうは合併浄化槽になっておりまして、基本的には清掃等はシーズン中は毎日入っておりまして、冬期間は閉鎖という形になっております。

基本的に浄化槽ですので、汚泥等が大量に発生した場合は、汚泥の引き取りを行っておりますので、基本的にあふれ返るということはないと思っております。逆に配管等が詰まることはございますので、それは適宜対応しているところでございます。

次に駐車場のほうは、こちらのほうで特に見回り等は行っておりません。しかし、昨年、駐車場がいっぱいになってしまって、出入口がふさがってしまって駐車場から出れないということが、警察のほうからこちらにも連絡がありましたので、その点については対応しているところでございます。

以上になります。

議長（今井英昭君） 今井健児議員。

4 番（今井健児君） あふれ返るというのも、お客様で登山者があふれ返っていると。トイレは積み上がっていくと、あふれ返ってはいないと思います、私は。山のようになっていく状況といいますか。

お聞きした話ですので、またそういったことも、では実際起こっているのかどうかというのもしっかり確認をやっぱりする必要があるのかなというふうに思っています。

また、先ほどの駐車場に関しても、やはりそういった出れない状況になる。つまりルール、秩序が乱れているといったところもあるかと思います。区画整備等も必要だとは思いますが、やはりしっかりそういった状況をそのままにしておくのかどうかというところが、今回の質問のポイントになってくるかなと思います。

それでは、次の質問に移ります。最後の質問ですが、（３）整備を検討してはどうか。

冒頭でも申し上げたんですが、今後人口も減っていく中で、税収も落ち込んでいきます。ただただ今あるものを維持していくことというのが可能なのかどうかと。これは、あらゆる町の多岐にわたる分野に対して考えていかなければいけないので、なかなか試算で導き出すことは難しいかとは思いますが、単純に計算として、人口が減っていくと税収が落ちていくということは、今あるものを適正に管理していくことは、相当難しい状況になってくるんじゃないかと。そういった意味では、町も当然コンパクトにしていく、集約していく、効率的に整備を進めていく、そういったことが必要だということを理解していることは、私も分かっています。

観光地です。立科町が私は合併をせずに独立の道を歩んだ背景としまして、私は当時立科町にいなかったんですが、やはり観光地を持っているということは一つ大きかったんじゃないかなと思っています。

町長も、観光と農業の町とおっしゃるとおり、大事な基幹産業であると私も認識しております。そういった中で、今後も先人の皆様が観光地として開発ののろしを上げた時点で、やはり町として観光地を持ったと。それについて、今も整備を進めている最中であるということです。

今なんです、その当初整備をしたものが、スキー場もそうです。老朽化により更新をしなければいけない時期に来ています。これは観光に限らずなんです、そのときに、じゃあ次の一步をどのように整備していくか、これが重要かと思います。

スキー場に関しては、私が認めたものはグリーンシーズン、いわゆる今まではス

キー場という1年間の中の冬のシーズンにある種特化した整備を行ったわけですが、次の整備は少なくともグリーンシーズン、通年、観光客を迎えられる体制を取る整備を盛り込んだというところが一つ大きなことかと思っています。

そういった意味で、更新もさらによりステップアップ、バージョンアップした形で整備をしていくというのは、やはり今後一つ一つ老朽化に対して、学校とか中央公民館とかもそうかとは思いますが、どこかでしっかりとした答えをまず町側として出さなければいけないと。今現在、駐車場は無料です。トイレも無料です。毎日トイレのほうも清掃等に行っていると。一見そのままでいいんですが、現状としては、実は先ほど課長が言ったように駐車場の秩序が乱れている。またはトイレも何かしらの管理されている方からの連絡が行って対応したりとか、そういったこともあるんじゃないのかなと思っています。

つまりこれは町長にまとめて質問なんですけれども、立科町の観光地として、質、これは、やはり蓼科山の周辺一帯も大変重要になってくるかと思っています。そういった意味では、そういう状況になっている観光地というのはイメージがいいのかどうかと。いったら、私はあまりよくないのではないかなと思います。やはり前回の質問も女神湖をランナーが周遊してしまうと。それに対して、私は整備をしたほうがいいんじゃないかという質問をしました。今回も同様で、私の中では、観光地としてまず私が大事だと思っているのは、道路、トイレ、駐車場だと思っています。どんなにソフト面の上物が充実している場所でも、今言った3点がしっかり整備されていないところというのに発展は私はないと思っています。そういった観点からも、立科町がやはりどういった観光地を目指しているのか。これも今回の件に大きく関わってくるかと思っています。まあいいよ無料だから、今ある管理の仕方では何となく行けばいいよということであるのか。いや、さらに今後の税収も含めて、一歩踏み出して整備を行うのか。これは、今すぐ答えを出せということではありません。ただ、今後こういったこともしっかり視野に入れて、調査、研究を進めていく、そういった観光地づくりが必要ではないかというふうに思っています。

それでは、まず町長、この整備、先ほど研究していくというお話だったんですが、私はまずはだから調査が必要だと思います。現状の調査をしなければ何もつかむことはできないので、そういった調査、研究をしていくかどうか答弁をお願いします。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

今、議員の質問、七号目中心の関係の駐車場も含めての話だと思いますが、いずれにしても、あの場所に関しては、有料化をしていくということは先ほど答弁でも申し上げましたとおり、非常に厳しいトイレの関係もあります。

また、駐車場にとりましても、例えば、これ有料化ということになりますと、それだけの責任を負わなきゃいけません。そのためには、あそこの場所の施設の拡充、ち

やんとしたその責任が負えるような駐車場にしていかなきゃいけないということになりますと、議員もご存じだと思いますけども、あそこの場所のところは斜面がかなりございまして、かなりの盛り土をしていかなきゃいけない、そういった必要性もございまして、もう一つは自然景観という観点の中から環境面も含めまして、樹木の伐採などもしていかなければならない。そういったようなことも含めて、トイレの協力金と併せて、この問題は、自然環境保護の啓発活動も有効なのかも研究してみて、そういった総合的に判断をしていかなきゃいけない。

もちろん議員おっしゃるように、私も山の観光の中の大きなやっぱりメリットは眺望のいいところ、これをしっかり生かすということは大事だと思ってますし、また、そのシンボルである山の七号目というのも一つの起点ではあるということも承知はしております。ですので、これらについては、先ほど来申し上げたように、トイレの協力金も併せて、再度同じような答弁になりますけども、しっかりとした研究をこれからしていきたいというふうに思います。

議長（今井英昭君） 今井健児議員。

4 番（今井健児君） 有料化については、町長、今、考えていないというような内容だったのかなと、最初の答弁も含めての判断なんですけど、そういった駐車場を一体じゃあ何台どのように整備するのかというのを、まずは現状の調査が必要かなというふうに思っています。

町長、ちょっと再質問をさせていただきたいんですけども、先ほど、私、その税収の話をしていただいたんですが、一つ考え方としまして、観光地の話なんですけれども、税金で維持管理経費を賄うということについて、考え方を少しずつ変えていかなければ、私はいけないのかなというふうに思っています。もうかるもうからないの話ではなく、受益者、つまり観光客の方も、しっかりその地に訪れて、今は行くことに対して効果、いわゆる対価を払う時代です。そういった意味では、町民の皆さんから集めた税金を、当然そこに支出することはもちろんなんですけど、少なくともそこは考えていかなければいけない。最小にとどめるようにどのようにしたらいいのかというのは、観光地を持つ町としては必要かなというふうに思っています。

なので、今回の有料化というのも、1 日目の一般質問で同僚議員が、お金のかからない蓼科山に行こうというふうなお話があったかと思うんですが、富士山もそうですけど、入山料でお金を取るのか、駐車場でお金を取るのか、今こういうような動きが起こっています。

先ほど町長も言ったように、環境保全、これにもお金がかかります。またトイレ、駐車場にも当然お金がかかります。お金はかかるんです、何でも。ただ、それをじゃあただただ税金で賄っていくのが今後いいのかどうかという話です。それならば、単年で当然整備に何千万かかかるのは承知しております。ただ、毎年毎年少なくとも維持管理経費に充てられる収益を持つ、そういった仕組みができていくことというのは非常

に大事なんじゃないか。そこに対して、じゃあ駐車場が幾らだとか、規模がどうか、そういうのはまた次の話なので、そういった考えが必要じゃないかというふうに思います。

町長、もう一つ私から前向きな話なんです、今回のこの蓼科山の駐車場の有料化、トイレも有料化についてなんです、現在今あそこが無料であるから、直接車であそこに七号目まで行って登山をするんですよね。これがもし有料化になった場合、金額は別です。有料化になった場合に何ができるか。どんな振興が図られるかということに関していいますと、今度七号目のあそこが有料化になります。そうなりとお金かかるのかという話になります。なんです、立科町にはゴンドラから登山ができるというコースがあります。ゴンドラに乗って自然園を楽しんで、蓼科山に登ってという一つのメニューとの比較ができるようになるかと思っています。そこは、いわゆるどこにつながっていくかといいますと、グリーンシーズンを今後進めていきたいという考え方につながっていくんじゃないかなと思っています。どちらを選ぶかはお客様です。お客様が選べばいいんですが、ただ単に有料化だけの視野じゃなく、あすこの蓼科山の裾野のあの観光のエリア一帯をどのような形で展開していくのかというのには、ひとつそこが有料化することによって、今、指定管理者が運営をしているんですが、その事業としてやはりゴンドラからの蓼科山登山というメニューをしっかりと打ち出していくことによって、お客様にとってはどっちにしようかなと。これはお金だけで判断はできない部分もありますので、少なからずそういった利用のほうも見込めるとなれば、グリーンシーズンの観光振興も図られるという、こういった全体的な連動にもつながってくるかと思います。

そうやって何か広く見て、まだまだあるのかも分かりませんが、いずれにしろ、今後税収が落ち込んでいく中では、やはりこういったこともひとつ先駆的に、今やっているとところもあるんですが、先駆的に町として、また観光地をしっかりと最低限、私が思う観光インフラ、トイレ、道、駐車場、こういったものは快適にしっかりと整備をすると。何も新しい何かを建てるとかじゃなく、今あるものをまずしっかりとクオリティーに持っていくという、そういったところに方向としてやっていかなければならないのかなと。そういった観点も含めまして、町長、すぐでなくてもいいんですけれども、当然今スキー場の整備で、そちらに重点を置かなければならないのももちろんですが、今後、やはりこういった考え方、また整備が必要ではないかと思っています。それについて、現状をまず調査をすると、このまず一歩進めてはどうでしょうか。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 議員のご指摘というか、ご意見として承っておきたいと思っています。

観光地の根本的な考え方というのは、それぞれの皆さんがお持ちであります。私は、特に山の観光地はもちろん蓼科山、そして、ゴンドラも含めたリフト、女神湖、あの

一つの一連のやはり眺望、そして自然環境、そして訪れる皆さんが冬場のみならず、グリーンシーズンをどのように活用されて楽しんでいただけて帰っていただけるか、そういったようなことも含めて、総合的に判断する中の一つとして駐車場という問題はあるかも分かりません。ですが、現段階の中で、この駐車場をどうするかという判断の中で進めるのではなくて、全体的な一つの山の観光地のエリア、そのエリアの整備の中にその部分が入ってきたときに、先ほど申し上げましたが、有料化がいいのか、あるいは皆さんが訪れていただけて気楽にご利用いただける協力金みたいな形がいいのか、こういったことは、今後しっかりと研究していかなければいけないというふうに思っております。

やはり観光地は、それぞれの皆さん、それぞれの思いがあるかと思います。ですが、それは山の地域の皆さん方のやっぱり考え方も、これ大きなウエートもあるかと思うんです。そういった皆さんのためにも、今、私は観光振興推進会議を立ち上げております。このことは、これからの大きな指針になってくるでしょうし、自然環境問題も含めて、そういったことをこれから十分考えていかなきゃいけないという問題であります。

今回の議員の質問に対してのお答えにはなっていないかも知れませんが、しかし、こういった駐車場だけに捉われるとか、トイレだけに捉われるようじゃなくて、そういった一つ一つの施設というよりも、全体的なエリアの中でどのような活用方法があって、どのような今課題があるのか、ここらをしっかりと検討、研究をしてまいりたいというふうに思います。

議長（今井英昭君） 今井健児議員。

4 番（今井健児君） 新しいさらなる整備ということになりましたら、当然その状況調査が必要になってくるかと思うので、調査、検討を行っていきたいということを町長が申しあげましたんで、これに対しましては当然時間もかかることであり、当然いつとは言えないわけですし、それは重々承知していますが、少しずつそういったことを、いずれ少なくとも観光推進会議の中ではいろんなことが、もっと違うことも含めていろんなことが出されたときに、やはりしっかりそういったデータとか調査というのはしっかりしておけば、よりスムーズに話も進むかと思います。そういった意味では、ぜひ前向きに考えていただけたらというふうに思っております。

そこでなんですが、もう少しいろいろ前向きな話ができればお話したかったんですが、トイレに関しましては、町長、国の緊急防災・減災事業債という有利な起債がございます。これ地方債充当率が100%、地方交付税交付金算入率として70%、つまり町の負担が3割するというものがあります。これが何か活用できるのかなと考えたときに、今回のトイレ、それもトイレを設置するのではなくトイレトレーラーと。これ町長もご存じかと思うんですが、災害時に、いわゆる移動が可能なトイレということで、被災地の場所、またボランティアをされている方のトイレとして、今も使わ

れているんですが、このトイレトレーラー、仮にあそこに設置した場合、何がいいか
という、当然トイレができるのはいいんですが、冬の間、道を閉ざすので使わな
くなります。つまりそのトイレを下に下ろすことができるという意味では、冬のシー
ズそこに眠らせとくだけのトイレではなく、移動してどこかに活用できる形が取れ
ると。そこで、町長、私、残念、残念というか、私が議決したものでもあるんです
が、第二牧場のトイレが冬使えないと。冬仕様になっていない。当然今あそこで営
業されていることを考えますと、そういったところに置けばトイレがしっかり活用
できたりもする道もあったり、またこれ防災・減災という観点からは、有事の際
にやはり活用できるといった意味では、町としてもひとつ活用の道があるのか
なと。こういったものひとつぜひともそういう調査、研究の中で取り込む。これは、
今回私の質問は蓼科山七号目の登山の駐車場及びトイレですが、ほかのものに
もし生かせるのであれば、ぜひともそういった活用もできるということで頭に入
れておいてもらいたいと思います。

では、まとめます。まず（１）ですけれども、野焼きによる火災防止について、
こちらに対してはまず届出書、しっかり届出がなされる、少しでもより多くの方
に届出ができるよう周知を的確に効率的に今後も進めていってもらえたらとい
うふうに思っております。

２番のこの有料化についてなんですけれども、こういう観光地、今後も維持して
いく、里の町民の皆様にも、どうしたら観光に財源を充てていることに理解を
していただけるかというのも、やはり、ただただ維持管理経費を出していくん
じゃなく、やはりしっかりこっちも持続可能な形で再整備をしていくんだよ
ということも、やはりある。またはグリーンシーズン、そういったものも、ス
キー場を含めてこういう展開をしていきたいんだよという大きな新しい観
光地としての投資、こういった観点もあれば、少なくとも町民の皆様も、今
よりはより理解を得られる道があるのではないかなというふうに思っています。

やはり人口減少という中で心配している中で、少しでもそういった税収、当
然、町民の皆様もやはり心配されているところではありますので、ただただ
支出していく、ただただという考え方でなく、やはり訪れる方に対しては、
それなりにやはり対価をもらおうと。その替わりしっかりとした整備をし
ますよという形で、よりよい環境がぐるぐる回るようなサイクルをつくって
いく必要があるのではないかなというふうに思っています。調査していきま
すということでありますので、今後を見ながら、今後引き続き注視してい
きたいと思います。

以上で私の一般質問を終わりにします。

議長（今井英昭君） これで、４番、今井健児議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時10分からです。

（午前10時58分 休憩）

(午前11時10分 再開)

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告順7番、8番、村田桂子議員の発言を許します。

件名は 1. 子どもたちの放課後の充実のために

2. 公共交通の充実改善のためにです。

質問席から願います。

〈8番 村田 桂子君 質問席〉

8番（村田桂子君） それでは、質問をさせていただきます。子どもの放課後の居場所について、その充実のために質問をするところです。

先日、教育委員会より、放課後児童館を子どもたちが大勢で利用することから手狭になり、衝突などの危険性も生まれている。子どもたちが大勢児童館を利用することで事故も起きやすくなっており、今は利用が放課後だけだが、夏休みは1日中となり、さらに深刻な状況が予想される。どうしたらよいかとの打開策を議会に求められた。担当者も思いあぐねているとの切羽詰まった思いが伝わってきました。その打開策を一緒に考えたいと思います。

まず、前座的な問題として、町長のあるいは教育長のご所見を伺います。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。塩澤教育長、登壇の上、願います。

〈教育長 塩澤 勝巳君 登壇〉

教育長（塩澤勝巳君） それでは、お答えを申し上げます。

児童館の状況につきましては、先週、同僚の議員さんにもご質問を頂き、回答を差し上げてあると思ひまして、重複する部分もありますけれどもお聞き取りをお願いしたいと思います。

児童館は児童福祉法に規定する児童厚生施設の一つであり、遊びを通じての集団的・個別的指導、健康の増進、放課後児童の育成、指導、さらに母親クラブ等の地域組織活動の育成助長、子育て家庭への相談等が主な事業内容であります。そして、その重要な役割の一つに子どもの居場所づくりがございます。放課後の子どもたちにとって安心安全な居場所を提供し、親が仕事で不在の場合でも、子どもたちが安全に遊んだり学んだりできる環境を整え、子育て家庭の就労支援を行ってまいりました。

新型コロナウイルス感染症が終息となった以降、小学生の児童クラブ登録児を含め、下校後及び長期休みに児童館をする児童が増加傾向にあります。今年度は予想以上に利用児童が多く、児童の安全面を考え、放課後に家庭で児童を保護できる方がいる場

合については、ご家庭で児童を見守っていただきたいと、保護者の皆様にご協力をお願いした旨を、議員さんのご質問のとおり、議会全員協議会において報告をさせていただいたところであります。

現状の状態にどう対応するか検討しておりますが、様々な課題があり、すぐというわけにはいけませんが、実現可能な策を探ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8 番（村田桂子君） それでは、まず深刻な状況というところですが、現状がどうなっているのか、人数や高学年の利用、見守り体制、あるいは学童クラブの併設、各種講座の状況などもお聞かせください。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

本年度の放課後児童クラブの登録人数は、定員40名に対し、現在38名となっております。放課後児童クラブの登録児童につきましては、午後7時まで児童館でお預かりをしております。このほかに、下校来館として、下校時刻のおおむね午後3時から午後5時までに児童館で遊ぶ児童が70名から80名ほどおりまして、本年度の4月と5月につきましては、連日100名前後の児童を受け入れておりました。

4月に児童館を利用した人数は、延べ数で1,818名であり、1日当たりは平均87名となります。このうち4年生から6年生までの児童は延べ数で651名で、1日当たりの平均は31名となっております。

5月に入りまして利用人数が多い日が続いたことから、安全面を考慮いたしまして、一時的に体育センターに利用児童を分散して受入れを行ったところでございます。

見守り職員の配置状況ですけれども、児童館長を含め、現在14名の職員がおります。児童利用が100名前後になると思われる日は、7名体制で児童館内、風の子広場、体育センターに分散し、児童の見守りを行っております。

放課後児童クラブにつきましては、午後7時まで児童を預かりますので、職員は交代勤務となり、現在も職員登録の募集を行っているところでございます。

また、放課後子ども教室につきましては、来館児童が多過ぎて館内にスペースが取れないために、体育センターで行うスポーツ教室以外は一時的にお休みをしている状況です。

以上です。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8 番（村田桂子君） 大変利用が広がっていると。しかも高学年の方の利用も特に制限をしないので、これでいくと3分の1は4年生から6年生までの利用があるという実態が分かりました。

それで、今の状況が生まれてきている背景としてはどんなことが考えられるのかと
いうことで、先ほどコロナ禍以降大変広がったというふうにおっしゃったんですけれ
ども、それについてはどうでしょうか。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

児童館を利用する児童が増加している背景には、共働き世帯の増加があると推察い
たします。日本の共働き家庭の割合は、2021年のデータで夫婦のいる世帯全体の約
7割に達しており、その割合は2001年から2021年で約1.5倍に増加していると言われ
ており、当町でも共働き世帯は増加していると感じております。

加えて、定年延長ですとか、高齢者層の就労の増加、下校時の安全に関する社会情
勢もあると思われます。

児童館が放課後の子どもたちにとって安心安全な居場所を提供し、親が仕事で不在
の場合でも、子どもたちが安全に遊んだり学んだりできる環境を整え、子育て家庭の
就労支援を行っていることを、大勢の保護者の皆様に理解をいただいているものと
思っております。

また、児童館では児童が楽しいと思える遊びの提供を目指し、工作、スポーツ、音
楽、ゲームなど各種の放課後子ども教室を開催し、子どもたちが自分で興味や関心
のあるものを選び、探求できることを目指してきました。そのため児童館は楽しいとい
う児童が多く、異年齢での交流や多様な体験の場の提供も増員につながっているもの
と考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） 児童館はなくてはならない社会的な装置だということがよく分かりまし
た、特に女性活躍時代ということでは、女性の就労も支えるという大事な役割を持っ
ているということが分かりました。

今、中でも言及されていましたが、居場所の条件ということで、私のほうで申
し上げますと、雨が降っても安心、そして、暑い夏でもエアコンがあって、あるいは
冷暖房完備で安心して快適な環境があると。それから遊び道具、またこちらのご努力
も相当あると思います。工作、スポーツ、音楽、ゲームなど様々なことをやって、子
どもたちが自分で興味、関心が持てるようにすると、まさに努力のたまものだろうと
いうふうに思います。そして、安心していられる一つの条件として、見守る大人がい
るということも大きな条件だと。

もう一つ最後になくてはならないのが、仲間がいるということだと思うんです。今、
大変少子化が進んで、昔のように家へ帰っていくと子どもたちがいっぱいいて、遊ぶ
条件があるということにはなっていないわけで、まさに児童館で遊べる、児童館で遊ぶ
仲間がいるというのがとても大きな条件だなということではないかというふうに思い

ます。

そういう点では、立科町が行っている施策展開の中では、大変行政効果が上がっている大事な事業ではないかというふうに、私も評価をしているところです。

それで、今回の問題ですが、大変利用が楽しいということが分かって、利用が増えているという好ましい状況の中で、そうは言ってもキャパオーバーになっているところをどう打開するか、検討されているということなんですが、そこで私は提案をしたいと思います。

まず一つはすぐに対応できること、それから、将来的に、近い将来やっていかなくちやいけないこの2つに分けてお話したいと思います。

すぐに対応できることとして私として考えたのが、学校の空き教室はないというふうにおっしゃられたんですが、余裕教室といいますか無理やりでもないですけど、空間をつくっていただいて、学童クラブに開放できないかというふうに考えるわけです。

このところ、児童数が減って学級数も減っています。もちろん有効に活用されていると思うんですけども、学校の余裕教室を学童保育に転用するためには、どのような条件があればクリアできるとお考えでしょうか。お願いします。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

ただいまのような条件かのご質問ですけれども、やはり下校した児童が楽しく快適に安心して過ごせる場所が必要と考えます。

小学校の1室をお借りして分散する方法につきましては、既に何度も検討し、シミュレーションをいたしました。

まず、学校教育現場におきましては、個別最適な個々の学びですとか、探求のため、現在使用していない教室はないこと。放課後に開放できそうな教室があっても冷房がないことや、トイレから離れていること。図書室や校庭の開放は可能であっても、校舎管理の面や防犯上、職員の見守り体制が難しいこと。時間がまちまちの保護者の迎への対応をどこで行うか等、課題が幾つもございます、すぐに小学校を活用する判断には至っておりません。

以上です。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） すぐに小学校を活用できる条件にはないと、こういうふうにおっしゃったので、学校を利用するとどんなことがいかなとことで考えてみました。まず安心安全、校庭が利用できること、エアコンがあつて酷暑に対応できること、できれば、図書館の利用などもできることなどが挙げられますが、今、シミュレーションで散々検討したけれども難しいという結論があつたというふうに伺いました。

しかし、ちょっと紹介をいたしますと、私、以前神奈川県に住んでおりました。神奈川県では、共働きの家庭が大変増える中で学童保育の運動が大きく起こりまして、

私も、子どもたちを、共働きでしたので放課後困りまして学童保育をつくる運動をいたしました。そのときに、やむを得ず民家を借りて、指導員を雇い、そのお金もつくり、自分たちでやることになりました。しかし、その後、大きな運動の高まりの中で児童福祉法が改正され、まさに教育問題としてちゃんと位置づけられるようになって、学童保育が設置努力義務になったというふうに、これまでの経過を伺っております。

そういう中で、神奈川県などでは、学童保育のクラブに行くまでの道のりで事故があったら大変、不審者などが出たら大変ということで、学校の敷地内に学童クラブをつくるということが大変進みました。それは、校庭の一角を区切って、そこにトイレも設置して行われるものですが、実際にそういうことが行われているところがあるということはお示ししておきたいと思います。

今、立科町では、シミュレーションやってみたけど難しいというお話ありましたけれど、先ほどのトイレの話も、夏の間だけ簡易トイレの設置ができないかと、そういうことも提案できると思いますので、そこはまたお考えいただきたいと思います。それは、これで今回の検討をした結果だということなので、そこは今時点では了といたします。

そうすると、次に事前の策としてどうするかと。先ほど体育センターの利用について、7名体制でやっていращやるということを伺いました。そうすると、体育館でこれから暑い中ですが、児童館だけではなくて体育センターも利用するようになった場合には、例えば夏休みなどは朝から夕方までということになりますけれど、どんな体制上で課題があるでしょうか。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

夏休みの体育センター利用につきましては、やはり1日という長い時間でございますので、エアコンがない体育館ではかなり難しいかと考えております。

また、クールダウンの場所も必要になってきますので、やはり体育館では、もう少しばらくすると暑くて居られない状況かと思っております。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） 学校開放が厳しいということになると、体育センターを利用することになるけれども、課題としてはエアコンがなく猛暑に対応できるのかと、子どもたちが休む場所、クールダウンの場所としてはまだ十分ではないのではないかというのが課題だということが分かりました。

そこでまた提案なんですけど、エアコンをこれから買うということになると予算措置も必要になるんですけど、リース対応ではどうでしょうか。特に夏の間です。6月から9月いっぱい、主に夏休みということになれば、そう長い期間というわけではないので、私は、体育館へのエアコン設置をずっと求めてきたところですが、急な対応という、ここで急に子どもたちがうんと増えているという状況を考えれば、急に予算対応というのも難しいと思いますので、リースで2台ほどを設置すると。クー

ルダウンする場所といっても、どこがあるのかなというのもちょっと思い浮かばないんですが、玄関入ってすぐのところは両側ガラスですから、多分熱く熱せられるんじゃないかなと思うんです、日当たりもいいところから。そうするとクールダウンする場所も確保も難しいかなと思うんですけれど、幸いなことに、事務室は今年度の予算でエアコン入ります。そこを大きく開いて、事務室のすぐそばに広がるちょっと暗いというか、日の当たらない通路がありますけれど、ああいうところをクールダウンに活用したらどうかななんて思うんですけれども、このエアコンのリース対応についてまず伺いたいします。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

エアコンのリース対応ということで、ちょっとまだそこまで検討したことはなかったわけですが、これから今後夏休みになりますので、何かしら検討はしてまいりたいと思います。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8 番（村田桂子君） もう一つ人的な体制が問題かなと思うんですけれど、先日お邪魔したときも、先生方、元先生方とか、いろんな方が子どもたちを見守っていらっしゃいました。これから夏休みになると、恐らく1日中というんでじゃなくて、例えば午前、午後に分けて対応するとかというふうになると思うんです。その人の体制の見通しがどうなのかというところをお聞きしたいんですけれど、私はここを思い切って、元教師とか元保母さんとかのほかに、お子さんが好きで見守りに参加してもよいよというふうな大人の方たち、住民の方に広く協力を仰いだらどうかというふうに思うんですけれども、そこら辺の人の体制づくりというか、ここについてはどのようにお考えなのかを伺います。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

夏休み中の利用につきましては、これから申込みを取るところでございまして、人数が確定した後に、また対応人数等を、足りない場合は募集をかけていきたいと考えております。また、現在も募集はかけておりますけれども、また様々な方法で、人的対応を考えていきたいと考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8 番（村田桂子君） それでは、これから募集をするということなんですが、子どもたちの見守りで、ぜひこんだけ増えてるんだということも実情も広く広報していただきながら、ご協力を仰ぐしかないのかなというふうに思っております。ぜひそこはやっていただければと思います。

先ほどのエアコンのリースについてはこれから検討するということで、今年も暑い

夏が予想されますので、ぜひ前向きにお願いをしたいと思います。

次に、今はすぐにでもやんなきゃいけない緊急の提案として申し上げましたけれど、事前の策というか、少し近未来というか、提案を2つ申し上げたいと思います。

一つは、児童館の駐車場が大変広くあります。あの一角にプレハブなりを設置して、そこにはもちろんエアコンも設置が必要なんですけど、そこで、例えば高学年の方たちの居場所をつくるとか。本当は異年齢集団でいろいろやることに大きな意味もあるわけなんですけれども、そうは言っても高学年の方たち、例えば図書を用意したり、ゲームを用意したりとか、高学年になると少し落ち着いた過ごし方にもなるかと思うんですが、そういう高学年、どのように分けるかはともかくとして、もう一つは、そのような新しいプレハブ対応、新しい設備を増設すると。

昨日の議員の質問には、東側のほうの、斜面地ですけれども、そこが増設ができないかということもあるかと思いますが、いずれにしても1つは増設が必要ではないかと思います。これについてどうかということを伺います。それが1点目。

2つ目は、先ほど申し上げましたように、やはりその場所に行くまでの交通問題、いろんな危険性を考えて、学校敷地の中につくっていると。都市部はこれが多いんですけども、ここを研究してもらうことが必要ではないかなと思うんですが、この2点の提案について、ご見解を伺います。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

児童館の増設ということに関しましては、様々対応を検討もしているところですけども、まだ現在打開策がないところがございますけれども、今後、検討、研究を重ねてまいりたいと思います。

また、児童館と小学校の間という形、児童館をという形のことで、敷地内で、すみません。現在、下校来館児童と放課後児童クラブを併設していることで、下校来館児童とクラブ員が一緒に遊べる、また放課後子ども教室にどちらの児童も参加できるという利点がございます。

また、下校来館児童の利用は午後5時までですけれども、児童クラブが午後7時まで利用しているということで、下校来館児童の保護者の迎えが遅くなった場合でも、児童館と一緒にやっている場合は児童館で対応できるという利点もございます。現在の児童館の機能を備えた学校敷地内の新たな施設の増設については難しいかなと感じております。

以上です。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） 今の児童館が大変優れた施設だなということを私も本当に評価しているものですから、異年齢集団であつたり、設備が整っていたり、遊び仲間がちゃんと集えて、学童クラブのクラブ員だけでなく、一般の子どもたちとも交流ができるという

点では、理想的な形だなというふうに私も本当に思っています。それだけに、事故などが起きないように対処もしていかなくちゃいけないということでは、事前の策も考えなきゃいけないのかなというところの提案です。

ここはちょっと町長にお伺いしたいんですけれども、当町では子育て支援策を大変強化しております、移住定住を呼び込もうというところなんです。子どもが減っていくことを前提に、これから減るかもしれないからといって増設なり整備充実を控えるのはちょっと違うんじゃないかと、私も思っているんで、これだけ充実してやってますよと、どうぞ安心して当町に大勢いらっしゃってくださいという大きなアピールにもなるかと思うんです。ですから、児童館の増設、充実強化、あるいは学童保育の学校の敷地内で安心安全というようなことも大きなアピールになるかと思うんですが、この点についての充実強化について、町長のご見解をお願いいたします。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） ただいま議員のほうから、児童館の増設というような話まで出ておりますが、いずれにしても、児童の数が多い少ないというよりも、利用がその時々になんのかということも推移の中ではあります。ですが、全体的に見れば減っていくだろうということは予測がされるわけでありまして。

今後、こういった児童館の敷地内の中でどのような町側としての対応ができるかということになりますと、そここのところの、いわゆる敷地そのものの現状、これがどのようになっているのか。これは、当然、当初つくっている施設の段階の中では、あそここのところを、ある意味ではぎりぎりの段階で施設をつくっているはずですし、要するに立地の問題の中に高低差、こういったものも当然ついて回るかと思えます。そういったようなことをしっかりと現地の中で確認する上で、それと同時に、先ほど申し上げましたけども、子どもたちの利用面、これは、児童の数の問題も含めてそうありますけども、そういうことも勘案しながら、私どもとしても研究する余地があればですけども、現状の中、大変厳しい立地にあるなというふうに思っておりますので、現段階では考えておりません。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） 現在は考えていないということですけども、やっぱり子育て支援、移住定住を進めるという点では、積極的なアピールが必要かなと思いますので、ぜひ増設も含めてご検討いただきたいと思います。これは要望というか意見として申し上げます。

次の質問に参ります。公共交通の充実改善のためにとしました。

今年10月に現行のスマイル交通を予約によるデマンド化して改善につなげる実証実験を開始する予定ですが、その概要と課題についてのご認識を伺います。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

公共交通の充実改善という中で、いわゆるスマイル交通の現状ということでございます。

地域住民の通院、そしてまた通学等、日常生活における移動のための交通手段である公共交通、これは町民の暮らしを守り、豊かな社会をつくる上で欠くことのできない社会インフラでありますし、当町において、公共交通の改善を図ることは、地域の活性化に加え、医療、福祉、教育、環境、町づくりなどの観点からも、課題の解決につながるものであるとともに、人口減少の歯止めに向けた重要な施策であると考えております。

このため、当町における地域公共交通に関する様々な課題に対応し、目指すべき地域公共交通の姿を明らかにすることを目的として、令和6年3月に、立科町地域公共交通計画を策定いたしました。

今後は、この計画を基に、町民、事業者、行政など、地域公共交通に関わる全ての関係者が相互に連携して、地域公共交通の確保、維持改善に取り組んでいくことが必要であろうというふうに思います。

計画の策定につきましては、当町の公共交通に係る現状と問題点を4つの視点から抽出をし、課題解決のための改善策を町民のニーズに合わせた持続可能な公共交通網の構築、誰もが公共交通を利用したくなる環境づくり、観光来訪者の移動を支える交通手段の充実の3つの基本方針をまとめました。

限られた財源で、地域の公共交通を維持するという難題を乗り越えるためには、移動の需要と供給のマッチングをさせて、公共交通の運営を効率化しなければなりません。そのためには、この基本方針の1つである町民のニーズに合わせた持続可能な公共交通網の構築における目標達成のための施策として、町民のニーズに合わせてたてしなスマイル交通を定時路線にこだわらない新たな交通形態導入の検討を行い、町民アンケートの運行形態に関する設問で最も回答の多かった、朝夕の通勤・通学時間帯は定時定路線型の運行、日中の時間帯はデマンド型交通とするなど、それぞれの組み合わせた運行形態導入の観点から、本年度デマンド型交通を導入するものであります。

また、誰もが公共交通を利用したくなる環境づくりの基本方針における目標達成のために実施する施策として、当町の公共交通を利用する全ての人々が利用しやすい環境や施設を整え、これまでの移動手段を自家用車に頼っていた人たちも公共交通を利用したくなるような環境づくりの構築を目指して、たてしなびと連携した公共交通予約システムの導入を併せて検討いたしました。

しかしながら、事業の推進に向け、運行事業者の調整を重ねる中では、運行の受け皿であるバス・タクシー事業者の減少と運転手の不足に2024年問題も加わり、担い手

問題が深刻化しておりますので、今後、持続可能な公共交通網の構築に向け、デマンド型交通を定着させる上で運行事業者と運転手の確保は大きな課題であると認識をしているところでございます。

以上であります。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8 番（村田桂子君） 公共交通が大変重要だと、人口減少に歯止めをかけて、通院・通学・日常の暮らしを支える欠くことのできない重要なインフラだと、大変基本的な認識を伺いました。本当にそうだと思います。

立科町も、高齢者の増加に伴って、事故なども増えて、免許証の返納が求められていますけれど、今の公共交通の現状では、返納しては暮らしていけないという思いが率直な住民の思いです。

立科町は、バス・タクシーが公共交通の要であり、その充実をしなければ、高齢者の暮らし・健康・社会参加や全員参加による町づくりというのはあり得ないと考えます。まさに、公共交通の充実・確保こそが交通弱者の生活保障・医療へのアクセス・社会保障の要であり、移動の自由の確保は、基本的人権を保障する自治体の責任であると考えています。まさにその認識を町長からも示していただき、感謝をするところであります。

さて、町のスマイル交通、今一部町長の口からもご報告がありましたけれど、いよいよ始めようとする10月からのデマンド交通の実証実験ですが、その概要としてはどうなのでしょう。ただいま朝夕は路線バスで、日中はデマンド予約によるシステムだというお話でした。それでは、車両は今のままなのかどうか。バス停や料金、それから登録、どのような形態で運行されるのかなどについて、具体的に伺います。報告をお願いします。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

デマンド型交通を導入する際には、地形、立地、交通事業者の状況、各種アンケート調査の結果等を基に、安定的な運行の確保を目指し、当町の地域の実情に合った運行形態を検討し、朝夕の時間帯は定時定路線型の運行、利用者の少ない平日の9時から15時までの間を現在利用している車両2台を活用し、1時間単位の予約間隔でデマンド型運行にいたします。

しかしながら、蓼科地区につきましては、遠隔地のため、車両、運転手の時間の制約があり、運行が困難であることから、今までどおり、1日を通して定時定路線型運行の白樺線を利用いただくようになります。

デマンド運行の方法は、自由経路ミーティングポイント型で、町内の決められたバス停からバス停への乗り合い乗車になります。

利用者の登録及び利用の予約は、立科町行政情報配信サービスプラットフォーム、

たてしなびのタブレット版にオンデマンド交通のパッケージシステムをAPI連携し、登録の際には、タブレット端末のIDと利用者の情報をひもづけることで管理をいたします。

外出先からも予約もできるようスマートフォン版のアプリでも利用が可能で、基本的にはタブレット端末の登録とは別に登録をいただくようになります。スマートフォンをお持ちでない方につきましては、電話での予約も行います。

今回のシステムはあくまでも既存のパッケージシステムとの連携になりますので、システム導入時の機能の追加には対応いたしかねますのでご了承ください。

また、たてしなびでの申込みは、一括サーバー管理による配車になりますので、オペレーターは必要ありませんが、電話予約の場合はオペレーターを介して申込みを行うことになります。予約完了後は利用者には、たてしなびまたはスマートフォンに予約の確認通知が届き、運行事業者の車載機には運行指示が送られます。

バス停については、利用者の利便性の向上を図るため、250メートル間隔の人口メッシュで、バス停のない箇所15か所に新たにバス停を設け、現在56か所から71か所とする予定です。

また料金については、定時定路線型の運行とデマンド型交通を組み合わせた運行形態とすることから統一を図り、定時定路線型の運行料金と同額の200円に設定いたします。

身体障害者手帳等をお持ちの方や運転免許証を返納された方など、立科町タクシー利用サポート事業対象の方につきましては、今までどおり、福祉型デマンドタクシーが利用できます。また、システム導入後は電話だけでなく、たてしなびでの利用申込みも可能になります。

以上であります。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8 番（村田桂子君） そうすると確認をしますと、9時から15時までと、登録制による、電話予約、スマホ、たてしなびからもオーケー、あくまでもバス停からバス停ということで、バス停の増設を行って71か所になると。そのバス停の設置の条件は、250メートルメッシュだということです。料金は200円、今、平日のみかどうかのお答えもなかったんですが、そこについては、以前は平日のみだったんですが、土日、祝日もオーケーになるのでしょうか。ここについてのお答えはありませんので後でお願いします。

そうすると、そういうことを確認いたしますと。そして、幾つかまた質問をいたします。先ほど250メートルメッシュで15か所を増設をしたということなんですが、佐久市などでは、250メートルも歩けない高齢者のために、例えば65歳以上とか免許返納者の方は、玄関先から乗れるようになっています。このような工夫はできるのかどうか伺います。

それから、先ほど1時間単位での運行だということを伺いましたが、これまた塩尻

などでは30分単位です。30分ごとに発車ができるというふうになっていますが、1時間単位にしたその理由は何でしょうか。ということの質問をまずやった上で次のところにまた行きますのでお願いします。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

まず運行につきましては、平日のみの運行になりまして、休日は運行いたしません。続きまして、バス停または玄関先ということでございますが、乗車につきましては、あくまでもバス停での乗車になります。議員のおっしゃいました玄関先から乗車される方につきましては、先ほど申し上げましたとおり、運転免許証返納の方ですとか、手帳をお持ちの方等につきましては、立科町タクシー利用サポート事業対象者ということで、ご自宅の前から今までどおりご利用が可能です。

続きまして、1時間単位の理由でございますが、こちらも先ほど申し上げましたとおり、事業者、オペレーターの数に限りがございますので、1時間単位の申込みにさせていただきますと思います。

以上になります。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8 番（村田桂子君） とりあえず伺った上で、次、行きます。

車の運転手の確保はどうされるのかと。先ほどそこら辺でかなり課題が大きいというふうにお話でした。二種免許を取得への補助制度というのを、あるいはそれを実施する運行事業者への補助制度についてはどうでしょうか。

以前、塩尻の「のる一と」を視察に行った折に、女性の運転手さんでした。どのように免許を取得されたんですかと言ったら、会社からの補助があつて二種免許を取得したと言いました。そういうことで、合宿とか通学して免許を取るとか、一発とか幾つかの方法があるようですが、そういう二種免許への補助で運転手さんを確保すると、増やすということが可能かと思うんですが、それについてはどうでしょうか。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

地域公共交通における担い手の確保は、当町に限らず、長野県全域における大きな問題であり、既に県の地域公共交通計画において、第二種免許の取得支援など、担い手確保に向けた取組がなされておりますので、町単独での補助は考えておりません。

以上になります。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8 番（村田桂子君） 県の制度があるということであれば、やはりそれを周知して、二種免許を持っている人を増やすと。担い手を増やさなければ対応できないということは明らかなので、そこはぜひ周知を求めておきたいと思います。

次に行きます。事務委託はどのようにされるのでしょうか。どこにお願いをするの

か。先ほどだと、たてしなび、タブレットについては、オペレーターは要らないけれども、電話ではということでした。それはどこにお願いするのでしょうか。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

デマンド型交通の利用者登録については、利用者がスムーズに利用できるよう登録制とし、タブレット端末のＩＤと利用者情報をひもづけて管理いたしますので、個人情報観の観点からも町で管理を行います。

また、スマートフォンによる登録についても、利用者情報のひもづけは行えませんが、利用者情報は町で管理をいたします。

タブレット端末またはスマートフォンでの利用予約については、一括サーバー管理となりますのでオペレーターは必要ありませんが、電話予約の場合は、オペレーターが代行して利用の予約を行うこととなりますので、現時点では、電話予約のオペレーターと予約の代行事務を、現在運行いただいております運行事業者に委託する予定であります。

以上になります。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

８番（村田桂子君） 事務委託は現行の運行者にお願いするということでした。

次の質問に行きますが、住民への特にタブレットの使い方とかスマホの使い方、申込み方などについては説明が必要かと思いますが、この説明はどのようにされるのでしょうか。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

現在、10月1日からのサービス運用に向け、8月末をめどにシステムを構築し、9月から利用者の登録、試験運用ができるよう実装作業を進めております。

町民への説明については、試験用が可能になった9月頃に説明会を実施する予定であります。

また、窓口でも、随時、個別に対応してまいりたいと考えております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

８番（村田桂子君） 9月からやるということでした。

それでは次の質問ですが、町外へのアクセスをどう確保するかと。特に町内はデマンド交通だということが分かりましたが、例えば、日赤のほうに行くとか、あるいは長野市のほうに行きたいというようなときには、どうしても駅まで行ってもらわなくちゃ困るとかいうことがあります。そういう町外へのアクセスをどのように確保するのでしょうか。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

今回導入するデマンド型交通は、町外への運行には対応しておりません。

町外への交通移動手段については、今までどおり、佐久市及び上田市方面については中仙道線、丸子方面については丸子線、茅野市方面には白樺線と白樺湖・車山高原線の路線バスをご利用いただくようになりますので、関係自治体と連携しながら、今後も運行を継続してまいります。

日中の時間帯の便が廃止になりました中仙道線、佐久市方面につきましては、たてしな定額タクシーチケットサービスを継続してまいりますので、ご利用ください。

また、広域的な連携については、先進的にデマンド型交通を導入している小規模自治体においても、通院、通学、買物等における市町村の境界をまたぐ運行は課題であると聞いておりますので、今後、運行を検証する中で研究してまいりたいと思います。

以上になります。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8 番（村田桂子君） そうすると、10月から実証実験を始めるということなのですが、その総括については、いつ頃、どのように行うのでしょうか。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

10月1日から運用を開始いたしますが、既にデマンド型交通を導入している先進自治体の多くが、おおむね1年程度の運行期間を実証実験期間と位置づけており、当町といたしましても、最低でも1年間は実証実験期間であると考えております。

運行開始後に見えてくる課題も多々あるかと思っておりますので、随時運行データを把握し、システムベンダー、運行事業者と協議を進めてまいりたいと考えております。

また、町民からの意見もお伺いいたしますが、意見の集約、総括的な評価・検証につきましては、公共交通のサービスの向上、持改善を目的として、公共交通の利用状況やニーズ、満足度などを把握するため、毎年1回、公共交通利用者アンケート調査を実施しておりますので、デマンド型交通サービスについても併せて調査を行い、地域公共交通活性化協議会で集約した意見を検証し、サービスの改善につなげてまいります。

以上になります。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8 番（村田桂子君） 1年間はこの形でやってみてから、また検証するということが分かりました。

私、長和町のながわごんの体制が大変すばらしいと思って関心をして、たびたび伺うんですが、先日、企画課のほうでも長和町に調査、研究に行かれたというふうに伺いました。これから申し上げます内容について、どのように受け止めたかと。特に、立科町はデマンドについては後発隊なので、先進地がやっていることを十分受けてや

れば、本当によいものができるのではないかということで、大変期待をしているところです。

ちょっと申し上げますと、ながわごんの場合は、令和6年、昨年4月1日から現在の形です。それまではバス停方式でした。それが自宅前に変更になりました。未来シェアというソフトを使いまして、導入は6,088万円かかったそうなんです。2年間でかかっているそうなんですけれども、バス停方式から自宅前にしたところで、大変利用が増えたということが実態として明らかになっております。運行はJRバスに運行委託をしているんですが、このJRバスの小諸支店というのは、長和町だけではなくてあちこちで委託をいただいているようなので、ここも一つの候補かなというふうに私は伺いました。

AIのシステム、ソフトを使って、この未来シェアというソフトは240万円で大変ほかに比べれば安価だと、導入コストが大変少なくてよかったというお話でした。それから、車両は、その当時の巡回バスを使った車両を使っていたので、平日5台、休日3台で、それなりの大きさです。今度、買い替えのときには小型化をします。なぜですかと聞きましたら、大体乗車率が10席のうちの1.1倍、1.1、11%くらい、大体1人から2人ということなんだそうです。なので、もっと小型化をするということでした。運転手さんは、JRさんをお願いしているので、10名前後で交代で運行すると。すごいなと思ったのは、休みなしです。土日祝日もやっております。なぜかと。それは、住民だけではなく観光客が利用されるから。そして、土日は高校生が部活などで利用する、あるいは平日早く帰ってくる。そういうこともあって、大変利用が多いと。さらに、先ほど立科町は登録制だとおっしゃったんですが、観光客も相手にするので、登録もなしということでした。これが大きく違います。だから、面倒な登録はなくて、電話で申込みができると。あすこは電話とかスマホもそうなんですけど、大変簡便な方式になっています。料金は300円です。

なぜそんなことができるんだと聞きましたら、全町を停留所にするんだそうです。停留所を設けなくて、全町を停留所にするという考え方があるんだそうです。それがすごい。だから、あえて停留所を指定することはないで、全町を停留所の範囲として定めれば、それが可能だという担当者のお答えでした。

それから、町外は6か所、上田6か所、立科町4か所、合計10か所にデマンドで行っています。立科町にもツルヤです。それから、立科町役場前、蓼科高校前と、さらには、西白樺湖まで行かれるんだそうです。これはちゃんと停留所を決めて、町外なので停留所を決めてやっています。丸子も6か所あるんですが、丸子中央病院とかツルヤ丸子店とか、丸子修学館なんかがその対象になっておりますが、そういうところにも行かれると。

なぜそういうことができるんですかと、いや決めればできるでしょうという話でした。これなんかもすごい教訓になると思うんです。

そして、予約は大変人気なので、先ほど5台あってもなかなか予約が取れない状況もあるんだそうですが、5日前から直前まで電話で予約が可能だと。大変やりやすい、利用しやすい状況になっています。

そんなわけで、利用実態としては、予約件数が去年1年間で1万2,683件と、利用者も1万3,972人ということで、大変利用が増えているということでした。

今後の課題はと聞きますと、何とs u i c aとの乗り合いも考えると、I Cカードを常設して、J Rバスで来た観光客の方がそのs u i c aでピッとやると、ながわごんも活用していろんな観光地に行かれるということで、大変前向きというか、未来志向で考えておりました。

やはりこの長和方式というのがいいんじゃないかと。何度も言いますように、後発隊なので、いいところを学ぶという点では、この大成功している長和町の方式を私は取り入れる必要があるかなということを提案しておきたいと思います。

広域で丸子や上田、そして、立科町まで来れる、広域が。休みなく、そして、登録も要らない、電話だけ。A I ソフトの活用をしていると。バス停方式から自宅前にして断然活用が広がったということが、大変すばらしい考え方だなというふうに思いますが、こういうこともきっと聞いていらっしゃったと思うので、これについてのご所見をお伺いをいたします。

何しろ10月からやるということでは、大変住民の期待が高いわけですが、できるだけ、高齢者が多いので面倒なこともなく利用しやすく、そして、利便性を高めるように。

つけ加えると、さらに乗車率を増やすにはどうしたらいいかと長和町の方に聞いたら、今の利用時間帯を増やすことだとおっしゃっていました。やはり時間帯が決まっているので、午後3時半までになっているので、これをさらに延長すれば、例えば、夕方どこかで会合があるとかということにも対応できるようになってくれば、さらに広がるだろうというのが担当者さんのお言葉でした。なお、75歳以上とか手帳をお持ちの方は300円が半額になって150円という、そういう点の福祉的な対応もされておりました。

こういうことを多分、課長さんも聞いてこられたと思うんですが、こういうことをどのように受け止めたのか伺います。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

長和町のデマンド型交通は、合併前から誰もが使えるシステムを目指し、長期にわたる研究を経て導入されたシステムであります。運行事業者がJ Rバスのみで、町内にバス・タクシー事業者との競合がなかったことが、運転手の確保を含め、スムーズに導入に至った大きな要因であったと伺っております。

デマンドの運行時間帯は、スクール・保育園バスの定時運行と運転手が兼務してお

りますので、当町の時間帯とあまり変わらず、通学時間を避けた 8 時 30 分から 15 時 30 分の間ではありますが、分刻みのフルタイム予約、指定した町内エリアならどこでもフリー乗降、土日、祝日も運行するなど、大変きめ細やかなサービスで、私も実際にスマートフォンで確認をさせていただきましたが、利便性に優れたスタイルで非常に参考になるシステムであると感じました。

以上であります。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8 番（村田桂子君） 長期にわたる検討を経て、今のシステムをつくったということなんですが、やはりそれですばらしいシステムをつくってきた先輩たちの苦労を生かす形で、私たち後発隊は大変やりやすいかなというふうに思っているんです。

町外に行かれないということはないし、土日、祝日だけはやらないということもないし、登録をしなきゃいけないということもないし、そういう観光客も利用ができるという点では、大変やりやすい、本当にエクセレントなすばらしいやり方だなというふうに思っておりますので、まだまだ遅くないと思うんです。

事務委託が先ほど競合するところがないとおっしゃったんですが、例えば J R バスなんか、これ出したら申し訳ないんですけど、そういう運行业者にやっていただいて、今いるタクシー業者さんがその運行に車両を提供していただくとか、そういう形だっでできないことはないかなと思うんです。いろんなことが考えられるかと思います。そうすると、人手不足の部分も解消できる面もあるという点では、まだ検討の余地があるんじゃないでしょうか。

その担い手の部分も含めて、できるだけこの長和町の方式に近づけていってほしいなと思うんですが、もう一度、今、課長さんは大変利便性に優れてよいというふうに評価もしていただいたもんですから、ぜひそこら辺の、あと若干の検討時間がありますので、そこら辺はどうお考えでしょうか。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

議員さんおっしゃられましたとおり、J R バスの小諸支店の運転手につきましては、長和町のほうにもお話をさせていただいて、立科町でも可能ではないかというご意見も頂いておりますので、今後、町の事業者と調整を行う上で、運転手の確保や運行について協力いただけないかという相談はしていきたいと考えております。

また、このシステムなんですが、長和町さんとも、こちらのシステム、全国的に使えるシステムをお伺いしていますので、長和町も、立科町も、縦長で観光地を抱える地形ということは共通しておりますので、今後、将来的ではありますが、長和町、立科町一緒という形でもできるのではないかなというアドバイスも頂いておりますので、将来にはなりますが、そのようなことも、今後、研究を進めてまいりたいと考えております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8 番（村田桂子君） 公共交通はやはり生存権保障のための大変重要な基本的人権に関わる問題だと思います。ぜひ研究を進めていただきたいと思います。

さっきの答弁で、免許証返納者、手帳所持者は利用可能だというふうにおっしゃったんですが、これは自宅前から利用可能だというふうに向ってよろしいですか。そこ確認です。お願いします。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

自宅前からの方につきましては、福祉型デマンドタクシーということで、今までの現行の制度をご利用いただくようになりますので、新たなデマンド型の運行で乗車ができるというものではございません。

以上になります。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員、時間です。

これで、8 番、村田桂子議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は午後 1 時30分からです。

（午後 0 時12分 休憩）

（午後 1 時30分 再開）

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告順 8 番、**2 番、宮坂幸夫議員**の発言を許します。

件名はお配りしたとおり、一般質問通告内容のとおり

1. 索道事業における指定管理の運営収支について
2. 教育長流のたてしな保育園長人事で、職員の職務遂行に問題がないか
3. 入学式前の学校付近の安全確認について
4. 公民館長職は教育次長経験者の指定席か、等の公民館に関することについて
5. 細谷地区における崩壊空き家対策と公民館前の横断歩道設置、生活道路の補修及び交通対策について
6. 平成28年から開始された上水道管伏せ替え工事について
7. 職員給与と多面的機能支払い交付金について追跡質問
8. 既存の補助金事業の見直しについて
9. 蓼科牧場交差点周辺の利活用について
10. 広報たてしなに地域の代表者を紹介するコーナー設置について
11. 町の建設中の町営住宅の模型について

12. たてしなの里権現の湯の売上金の管理について

13. えんでこ祭りを近い将来に行政から商工会に主催を移行する考えについて

14. 災害発生時に備えた備蓄品は万全かの14件です。

質問席から願います。

〈2番 宮坂 幸夫君 質問席〉

2番（宮坂幸夫君） 無所属1期生の宮坂幸夫です。通告に従って、一般質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

最初に1番目ですけど、私自身、この事業に関しましては、35億の採決に対しまして、退席という形を取らせていただきました。事業というのは私自身もそうなんですけど、その状況がどういう状況になっているのか。それが黒であっても赤であっても、その数値というのはつかんでおくことが大事だなと、自分自身においてもやっております。今回、1番目としまして、令和2年11月1日から本年度3月末まで、1期目の指定管理者の方に運営をお願いしました。4月以降、新たに会社を変えまして、協定というか契約されたようですが、最初のこの4年数か月の間の行政が税金を投入した3か所、指定管理は預けたんですけど、投入した金額、逆に指定管理者の皆さんから頂いた手数料、計算式も含めてお尋ねをいたします。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、索道事業に係る指定管理の運営収支の関係、質問がございましたのでお答えをさせていただきます。

まず、ご質問の中にもございますけれども、まず、環境整備の費用の関係から申し上げますと、協定期間は、先ほど議員おっしゃいましたが、令和2年11月1日から令和7年の3月31日までとなっておりますけれども、環境整備の費用といえますか、リフト整備事業等の費用で年度で行っておりますので、令和2年度から令和6年度までのこの合計額で7億6,064万円でございます。その支出について、5億6,900万の返地対策事業債を活用しておりますので、借入額の80%である4億5,520万円が普通交付税で処置されますので、実質的に町の負担額は3億544万円となります。

次に、指定管理者からの納付金関係もございます。この関係につきましては、合計額で1億1,946万円でございます。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） それでは、両角町長と今回新たに就任しました篠原産業課長にお尋ねし

ます。

町長には、その4月に異動されまして、新篠原課長にお話したこと、篠原課長は、前の市川課長から引き継いだことをお尋ねします。

議長（今井英昭君） 宮坂議員に確認します。その引き継いだというのは、その金額に対しての引き継いだことがあるかどうかということでしょうか。通告だとその金額の部分になりますが、その辺も含めてもう一度質問をお願いいたします。

2 番（宮坂幸夫君） 私は民間企業の経験で、異動されると思いの心をお話すると思うんです。今回の索道事業に関してお尋ねしておりますから、その新規に異動したときに町長は新課長にどんなこととお話したか。また前課長は新課長にどういう引き継ぎをしたか、一つだけお尋ねするんですが、それは駄目でしょうか。索道のことですけど。

議長（今井英昭君） 議事整理のため暫時休憩といたします。

（午後1時37分 休憩）

（午後1時38分 再開）

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

宮坂幸夫議員。

2 番（宮坂幸夫君） それでは、議長からの指定のとおり、金額に対して、町長は新篠原課長にお伝えした数値、前課長、市川課長は、新篠原課長に引き継いだ金額、お尋ねします。

議長（今井英昭君） すみません。議事整理のために暫時休憩とします。

（午後1時39分 休憩）

（午後1時43分 再開）

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

宮坂幸夫議員。

2 番（宮坂幸夫君） 1点お尋ねします。4月から異動されまして、先ほどお尋ねした数値、この引き継ぎはされておりますでしょうかでいいですか。

議長（今井英昭君） いいかどうかは、こちらは判断できないので、そういった質問でいいですね。篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

市川課長から、業務は引き継いでおります。

以上になります。

議長（今井英昭君） 発言があるんでしたら、挙手をしていただいていいですか。宮坂幸夫議員。

2 番（宮坂幸夫君） それでは、2 番に行きます。塩澤教育長流、たてしな保育園長の人事、私、勝手に名前をつけました。私、民間で35年間しておりまして、組織仲間として、これはバツです。公務員も60年役職定年という事柄あるんですけど、理由は聞きません。今回お尋ねするのは、塩澤教育長と羽場次長にお尋ねしたいんですが、この人事、部下、後継者を育てられなかった責任どう感じておりますか。

議長（今井英昭君） すみません。議事整理のために暫時休憩とします。

（午後 1 時46分 休憩）

（午後 1 時47分 再開）

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

再度、宮坂幸夫議員、お願いします。

2 番（宮坂幸夫君） それでは、2 番目に行きます。

議長（今井英昭君） 1 番目じゃなくてですか。

2 番（宮坂幸夫君） 教育長の 2 番目という意味ですけど、いいですか。ここで 1 項目という意味で、よろしいですか。

議長（今井英昭君） 続けてください。

2 番（宮坂幸夫君） それではお尋ねします。塩澤教育長、役職定年とは、これでよろしいですか。

議長（今井英昭君） すみません。繰り返しになりますが、いいかどうかは分からないんですが、そういった質問でいいですね。

2 番（宮坂幸夫君） いいです。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。塩澤教育長、登壇の上、願います。

〈教育長 塩澤 勝巳君 登壇〉

教育長（塩澤勝巳君） それでは、お答え申し上げます。

令和 3 年 6 月に国家公務員法の一部を改正する法律及び地方公務員法の一部を改正する法律が公布され、役職定年制度に関する新たなルールが導入されました。この改正は、地方公務員の定年延長に関連しており、多くの自治体で60歳役職定年を迎える制度が導入され、当町でも職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例を制定いたしました。具体的な内容としましては、定年が段階的に65歳まで延長されることに伴い、役職定年制度が導入され、60歳を超えても職員として勤務を続けることが可能になりますが、管理職としての職務は退くこととなります。

最初に申し上げましたとおり、国家公務員法の一部を改正する法律及び地方公務員法の一部改正する法律に伴う制度の改正、改革でありますので、役職定年制について

は、理事者はもとより、対象となる職員も制度について十分理解を深め、導入に至っております。

なお、現在のたてしな保育園の園長につきましては、係長級の再任用職員が当たっており、保育園を管理する、いわゆる管理監督者は教育次長が当たっております。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2 番（宮坂幸夫君） それでは、教育長にお尋ねします。立科町教育委員会の中では昇進と昇格があります。それで、学校教育課も課長補佐とか次長もおりますが、そういう方を一般的に組織で保育園長という肩書き、心はバツです。そういうまたいけないと言われるかもしれませんが、人事、次長自身が現場に行って、たてしな保育園長という、管理ということは考えなかったのでしょうか。

議長（今井英昭君） 暫時休憩といたします。

（午後 1 時50分 休憩）

（午後 1 時55分 再開）

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

宮坂幸夫議員。

2 番（宮坂幸夫君） じゃあ 3 番目に行きます。

よく入学式前などは、その学校の環境といいましょうか、状況をチェックされると思うんです。今回は、中学校についてのみお尋ねをいたします。

こども教育課学校教育係として、中学校の環境において、4 月 4 日入学式前に環境のチェックをされて、直された事項がありましたか、お尋ねをいたします。

議長（今井英昭君） 暫時休憩します。

（午後 1 時56分 休憩）

（午後 1 時57分 再開）

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。塩澤教育長、登壇の上、願います。

〈教育長 塩澤 勝巳君 登壇〉

教育長（塩澤勝巳君） それでは、お答えを申し上げます。

今、宮坂さんのほうから、中学校に限ってというようなご質問でありますけれども、これは安全管理に関することですので、教育委員会がしっかりやっているということをちょっとご紹介を兼ねて答弁をさせていただきたいと思います。

教育委員会では、毎年、中学校に限らず、夏休み中に小中学校の通学路について合同点検を実施をしております。参集者は、佐久警察署、佐久北部建設事務所、小学校、小学校のPTA、役場建設係、総務課の庶務係、学校教育係となります。学校及びPTAからの危険箇所及び要注意箇所の報告があった場所を中心に、現場で確認を行いながら、国・県道、町道、歩道、看板あるいは白線や支障木など、それぞれ改善箇所の担当の確認もしながら、情報共有をしているところであります。

令和5年度に合同点検で確認した箇所は8か所、令和6年度に確認した箇所は7か所になります。

危険箇所の改善については、警察、建設事務所、役場建設係、道路管理者、町の安協などそれぞれの対応になり、優先順位や予算の関係上、年度をまたいでの改修となってしまうものもございます。

令和6年度の7か所の点検のうち、日中、蟹窪、外倉、野方の止まれの表示文字で薄くなっている等のものにつきましては、役場建設係で修繕を行い、野方の一時停止線の引き直しは警察が対応し、その他、柳沢の横断歩道の設置希望箇所や野方交差点の今後の対応策等を関係者と協議を行いました。また、年間を通して、学校や保護者から寄せられます通学路の情報により、各所に修繕等の依頼を随時行っています。

ご質問の中の中学校の状況はどうだということですが、本年、卒業式のときに降雪がありました。その折に、除雪の折にちょっと舗装を傷めてしまったというようなことがありましたが、建設事務所で仮復旧し、その後、担当の業者により本復旧がされたというふうに認識をしております。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） じゃあ1点お尋ねします。中学校正面入り口歩道、67センチぐらいの歩道のアスファルトがはがれてごろごろになっておりまして、写真をお渡してありますけれど、そのかけらが左隅の空き地に山になって置いてありました。私自身、4月3日にそれに気づきまして、3日の午後、県に連絡をしまして、午後、仮舗装をお願いしました。それで、4月27日頃見たら、完全に補修されておったんです。こういう環境整備のチェックで、中学校の入り口の歩道が大きな穴が開いているものが何も手をつけてなかったと、非常に私疑問に思って、今回この質問をしたんです。これはチェックのときに気づかなかったということでしょうか。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

中学校の当該箇所ですけれども、3月の除雪のときに傷つけてしまったということで、そちらのほうは承知しておりました。穴埋めも県のほうでされておりまして、4月27日に業者のほうで本修理をさせていただきました。

随時お気づきの点、宮坂議員さんでまた県に言っていたいたということで感謝申

し上げるところですけれども、こちらの教育委員会にも随時連絡を頂ければ、こちらのほうから建設事務所なり建設系のほうへ対応を求めるところです。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2 番（宮坂幸夫君） 私は道路パトロール員として13年間活動しているんです。感謝の意をもらうことはない、必要ないんです。もっと私が言いたいのは、教育委員会の皆さんが現場、現場にユニフォームで出てしてほしいなという思いです。

次、行きます。私から見ますと、公民館長席は教育委員会次長を経験した方の指定席のように私は受け止めております。私は公募という、もちろん経験者を含めて公募することによって考えも変わったものが入り入れられるという思いがあるんです。このことでこのとおりです。公募という方法に変えて、公民館長席をされたらどうかと思いますが、教育長のお考えを聞かせてください。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。塩澤教育長、登壇の上、願います。

〈教育長 塩澤 勝巳君 登壇〉

教育長（塩澤勝巳君） それでは、お答えを申し上げます。

市町村の設置する公民館の館長ですが、これは、社会教育法の規定により、当該市町村の教育委員会が任命することとなっております。また、地方公務員法の改正により、これまで特別職でも一般職でもよかった公民館長は、一般職の会計年度任用職員に移行されました。公民館長の職務は、公民館の行う各種事業の企画実施、公民館職員の監督、また、社会教育行政等を遂行するに当たって、任命権者等に対して助言を行うことができるものとされております。

公民館の事業は、ご承知のように、多岐にわたり、定期講座の開設、講習会、展示会等の開催、あるいはまた図書記録資料等を備え、その利用を図ること、あるいは体育、レクリエーション等に関する集会を開催することなど、様々な事業について、公民館職員とともに企画実践していく人材を選定し、適任者を公民館長にお願いをしているところであります。

町といたしましては、今後も最適な人材を選任してまいりたいというふうに考えております。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2 番（宮坂幸夫君） 公民館活動で一つお尋ねします。

先日、麻雀教室というのがありまして見学しました。そのとき、16名参加された中、11名が女性でした。男性5名。楽しく麻雀を覚えておりました。私は、ここに平仮名麻雀といいますか、パイを設けて、子どもたちも幅広くこの麻雀を楽しめればいいかなという思いがあります。

それで、ここにございますけれど、そういった平仮名麻雀も取り入れた幅広い麻雀

を楽しむようなことをされたらどうかという考えでお尋ねをいたします。

議長（今井英昭君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） お答えを申し上げます。

今、議員さんがおっしゃいましたように、3月に開催をしました健康麻雀教室でございます。おかげさまで多くの皆様にご参加をいただき大変好評を頂いたというふうに思っております。

ご提案を頂いております子どもから大人まで多くの町民の交流を目的とする大会の開催についてでございますけども、生涯学習の一環として、幅広い年代の方々が交流を深めるという利点もございますけども、現時点では、高齢者の健康麻雀をはじめとする、いわゆる高齢者向けのプログラムに重点を置いておりますので、子ども向けのプログラムの拡充につきましては、現在のところでは、今のところ考えていないということであります。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 分かりました。1つだけ残念なことがあります。当日3名の教育委員会の皆さんが来ていろいろ教えていました。ただ、お1人、ポケットに片手、手を入れて教え方をしていました。ちょっと印象悪かったなと私は受けたものですから、一言添えます。

次に行きます。中央公民館の新設に行きます。私、裏側からその場所を見ました。そうしますと、川を挟んで約3,600坪ぐらいの土地があるんです。町長にお尋ねします。この公民館ほかの施設、新築するに当たって現状の位置にするのか、それとも、場所を考えて、いろいろ検討されて別な場所に広々と、上でなくて平屋的な幅広い建設を予定されている。今回の質問は現状維持なのか、それとも幅広く場所を広げてされるお気持ちなのかを、今回はお尋ねします。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

中央公民館及び周辺施設の建設予定地につきましては、現在の場所も含めて、本年度策定を予定しております基本方針の中で決定をしてみたいというふうに考えております。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 分かりました。

次に行きます。細谷区の関係で複数、四、五年前から申請しておりますが、今回、その後どのような活動をされていたか、現状まだ全く進展がありません。1つ目としまして、崩壊した住宅ですか、写真は課長にお渡ししてありますけれど、これと、公民館前の歩道ですか、歩道の件、これも写真をお渡ししてあります。これについてお尋ねをします。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願いま

す。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

細谷地区の崩壊空き家対策、持ち主とどのような対応かということもございますし、いわゆる歩道の関係等々、今、出ましたが、私のほうから答えられることに先に申し上げます。

町では空き家の所有者の皆様に対し、広報紙、ホームページ、それから、たてしなび、個別通知等を通じて、空き家の適正な管理や防犯相談会開催のお知らせ、老朽危険空き家の除去、それから、支援事業補助金等につきまして周知を行っております。

また、本年度も9月の空き家相談会を開催する予定であります。

この対応等につきましては、担当課長より答弁をさせます。

議長（今井英昭君） 羽場建設環境課長。

建設環境課長（羽場雅敏君） お答えいたします。

細谷地区の老朽空き家に対する町の対応につきまして申し上げます。

昨年9月に町で開催いたしました空き家相談会に、細谷地区の老朽空き家の管理者がご相談にお越しになりました。個人情報に関わるため詳細は申し上げられませんが、今後の対応についてご相談を受け、町の担当者及び空き家協議会の相談員から対応方法等につきましてお知らせしたところであります。

以上です。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） 細谷公民館前の横断歩道設置についてお答えいたします。

本年3月の定例会で答弁を申し上げた内容となりますが、細谷公民館前の交差点への横断歩道設置につきましては、過去3回にわたって、それぞれ当時の区長から町のほうに要望を提出いただき、いずれも町から佐久警察署長宛てに横断歩道設置に関する要望書を提出いたしまして、公安委員会での検討を求めてまいりました。

新設につきましては、様々な基準がある中で、交通状況等を調査し、優先度を決めて設置をしているということでございまして、設置には至っておらないという状況であります。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） もう一つ総務課長にお尋ねします。

野方地区のT字路のミラーの件なんですけど、これは、以前に正面玄関でOBの議員から言われまして、言い方はちょっと違うんですが、仕事をしていないというふうにお叱りを受けまして、この交差点を私見てきたんです。このバックミラーは、中原のところに不要になったミラーがついたままになってた。不要になったというのは、

以前は2階建ての家が右側にありまして、当然なければ駄目だったんです。ところが更地になったために、そのカーブミラーが不要になっているんです。私は、それは、その野方のところに移設されたらどうかというお尋ねです。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

議員ご指摘の月産業有限会社野方工場付近の野方地区の十字路につきましては、交通事故が多い箇所であるとの認識を持っておりましたので、以前からこの対策については検討しているところであり、今後、関係機関と確認をさせていただきます。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2 番（宮坂幸夫君） よろしくをお願いします。

次に行きます。6 番目に行きます。ちょっと私の記憶で間違っておりました。平成27年から大々的に水道本管の布設替えが行われました。ずっと令和6年まで続いております。この間の実際実施した件数、トータル工事費をお尋ねします。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） ただいまの質問につきましては、詳細についてのご質問でありますので、担当課長から答弁をさせます。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

その前にちょっと確認をしたいのですが、今、平成27年と言われたんですが、通告書等には平成28年からとありまして、28年からでよろしいでしょうか。分かりました。平成28年度から現在までの上水道管布設替え工事の件数は17件、当初契約額については3億376万400円でありました。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2 番（宮坂幸夫君） 1つお尋ねします。この間の工事で落札率100%の工事があったんでしょうか。あったならば、その業者、また、その業者、この期間中何件ぐらい受注というか、落札されたかをお尋ねします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

落札率100%の件数は3件で3社ありました。請負業者は、株式会社小宮山土木、期間中の落札件数は4件、株式会社蓼科管業、落札件数は4件、株式会社カクエイ住設、落札件数は3件でありました。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2 番（宮坂幸夫君） 私はこの工事スタート当時、28年度ですか驚いたことがあるんです。というのは、片側通行されていて、そこにお1人いたんですけど、案内する。その方がパイプ椅子を持ってきて、そこに掛けてヘルメットをかぶらないでしていた非常に印象がありました。

以上です。ありがとうございます。

次に行きます。7 番目行きます。職員給与並びに多面的機能の交付金についてお尋ねをいたします。

今回は、職員の参事、再任用職員、会計年度任用職員、それぞれの平均給与と時間管理についてお尋ねします。なお、前回課長ですか、前任の課長は平均値が出ないというような答弁があったんですが、平均ですから、ぜひその分からないという答弁は避けてほしいなと思います。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） このご質問につきましても、詳細についてのご質問でございますので、担当課長から答弁をさせます。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

平均給与につきましては、令和6年度の平均年収でお答えいたします。

参事が523万5,000円となり、再任用職員及び会計年度任用職員については、勤務形態が様々であり、平均年収を算出することは困難であります。

先ほど平均年収だから出るということを言われたんですが、会計年度任用職員等にフルタイム、パートタイム、あとこの中にはスポットもあります。そういった中で誤解を招くこともございますので、算出することは困難でありますと答弁させていただきます。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2 番（宮坂幸夫君） それでは、次に行きます。寒冷地手当、1万円増額されて9万9,000円になりました。どなたでも結構です。この9万9,000円足らなかったでしょう、使い切ったと言いましょうか。この辺について本当は挙手でお尋ねしたかったんですが、というのは、町民に対して、寒冷地手当9万9,000円というから、非常に私自身、自分自身が実際に冬場使う金と比較したときに多いんです。ここにこういった形で質問しましたが、この金額は妥当だったのかどうかお尋ねをします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

寒冷地手当は、一般職の職員の給与に関する条例で規定された額を職員の世帯等の区分に応じて、11月から3月までの期間で5回に分けて支給するものであります。年額9万9,000円の支給対象となる職員は、扶養親族があつて世帯主である職員、扶養親族のない世帯主が5万7,000円、その他の職員が4万1,000円となります。

支給額については、長野県人事委員会の令和6年職員の給与等に関する報告及び勧告に準じた金額でありますので、妥当と考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 時間も少なくなってきましたから、端的なお答えで結構ですからよろしくをお願いします。

多面的機能支援金4,000万ほど、任意で参加されておりますが、これ私としては、ぜひ年1回、牽制の意味も込めて現地視察といいたほうがいいでしょうか、そういうことを取り入れてほしいと思いますがいかがでしょうか。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

この多面的機能支払い交付金事業は、地域の協働活動により、保全管理されている農地や水路、農道などの地域資源や農村環境の保全活動を支援するもので、平成19年4月から事業を開始され、当町でも令和6年度末現在で8組織が協働活動を行っているところです。この事業は、国や県の交付金を活用していることから、各活動組織における活動内容や交付金の支出内容等については、国から示されている様式にのっとり、実施状況の報告を提出いただき、活動内容や支出の確認を町で行っておりますので、町独自で改めて各活動組織の活動内容や支出内容を確認することは考えておりません。

なお、県において、1期5年の間において抽出ではありますが、活動組織への活動内容や会計事務の検査を行っておりますので、ご承知おきいただければと思います。

以上になります。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） じゃあ8番目に行きます。現在、既存の補助金といいたほうがいいでしょうか。今回3点についてお尋ねします。

まず生ごみ処理補助金、ここに、無洗米機購入の補助金を加えてほしいなと思います。これは地中、下水において非常にプラスになると私は考えております。

2つ目は、薪ストーブなんです。室内の暖房にのみ対象で、室外の暖房はノーですよということなんです。私、室外、我々老人が室外で集うときに、冬場はストーブいいんです、ダルマストーブ。ぜひ外に対しても対象にしてほしいなという思いです。

3つ目は老人クラブの補助金なんですが、正直者がばかを見るということではなくて、やはりある1万円で結構なんです。定額1万円、予算の中で結構なんです。予算の中で定額1万円を設けて、あと人数でやっていく。予算上げる必要はないです。この質問ですけど。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） ただいま議員のほうから3点ほどございましたけれども、既存の補助金の事業に関する質問でございます。それぞれ担当課長から答弁をさせます。

議長（今井英昭君） 羽場建設環境課長。

建設環境課長（羽場雅敏君） お答えいたします。

まず初めに、町民の皆様には生ごみの減量化にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

無洗米機の補助項目の追加についてであります。生ごみ処理機等購入費補助金は、ごみの減量化を推進するためのものであることをご理解いただければ幸いです。

なお、町内の精米所の精米機には、無洗米、またはクリーン精米といった機能が備わっており、この機能を活用して精米することで、お米の研ぎ汁排水を減らすことが可能とされておりますので、ご参考にしていただければと思います。

以上です。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

薪ストーブの購入補助については、森のエネルギー推進事業補助金として、町内に住所を有し、自己の居住する住宅に設置する薪ストーブの本体購入に要する経費を対象に補助を行っております。住民生活における木材を燃料とした機器の利用を目的に、住宅に設置する薪ストーブを想定しておりますので、屋外での利用を目的とする薪ストーブの購入補助を追加する予定はございません。

以上になります。

議長（今井英昭君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えします。

次に、老人クラブの活動補助金につきましては、これまでも何度か答弁をしてきたところでありますが、算定方法などにつきまして、どういう方法を望まれるかは、立場や状況によって異なる場合もあるかと思います。

また、補助金の増額を望まれるという場合は、あらゆる補助金について共通する点もあるかとは思いますが、ご質問の件について、これまでの答弁と同様、現在の算定方法を変更する考えはございません。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2 番（宮坂幸夫君） 次にいきます。9 番目です。山の蓼科牧場交差点、更地になりました。
この使い道、町長のお考えをお尋ねします。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

蓼科牧場交差点周辺の町有地につきましては、観光地の活性化につながることへの活用ができればよいというふうに考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2 番（宮坂幸夫君） じゃあ次に行きます。10 番目、広報たてしなに、ぜひ地域の長、区長、部落長おるんですが、ほとんど毎年代わるんですけれど、ぜひ広報にして写真つきの紹介をしてほしいなというお尋ねなんですけど。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 各地区の区長、部落長につきましては、区長会、部落長会の役員名簿とともに、広報たてしなにおいて周知をさせていただいているところでございます。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2 番（宮坂幸夫君） 町長、私のお尋ねは、写真つきでというお尋ねをしたんですけど。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 写真つけてのお話を先ほど答弁しなくて申し訳ございませんでした。写真つけてということは今までしておりませんけれども、今後も個人の問題でございます。お名前ということで、従来どおりで考えております。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2 番（宮坂幸夫君） 分かりました。

次に行きます。町に建設中の、私、非常に興味のある住宅なんですけれど、私は以前に模型をというお話したんですが、その後何の話もないんです。4 億というお金をかけてやっております。やはりその間、いろいろ町長も設計者と何度も折衝を取りました。そのときにはやはり写真でもいいんですけど、立体物があって、それによって変更とかいうような議論をされておるんでしょうか。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願いま

す。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） ご質問は町営住宅の模型の制作はどのようになっているかというご質問かと思います。

現在、建設中の移住定住促進住宅についてですが、設計段階では確認等のため、設計業者による模型が制作されておりましたが、その後、模型の制作行っておりません。今後は、模型に替わり、広報紙に住宅の配置図等を掲載し、町民の皆様に情報の提供をしていきたいというふうに考えております。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2 番（宮坂幸夫君） 両角町長、もう一度お尋ねしますが、この間、設計業者と模型でなくでもいいんですけど、立体の写真でも結構なんですけど、いろいろ議論されて要望などのようなことはないということですか。あれば何回ぐらいあっているんでしょうか。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 先ほど答弁でも申し上げましたが、その後の模型の制作は行っておりません。その後も追加しましたが、町民には広報紙等によって、住宅の配置図等の掲載をします。また、現場のほうは、もう既に現場の着工を行っておりますのでよろしくをお願いします。

議長（今井英昭君） 両角町長、今、質問は模型で打合わせをしたかという質問だったんですが、そういった模型を用いた業者さんとの打合わせはされたかどうかということではなかったですね——についての答弁をお願いします。

町長（両角正芳君） 業者との模型の制作はされておりましたが、その後の模型の形では制作は行ってはおりません。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2 番（宮坂幸夫君） 私は、額が全然違うんですけど、施設をつくるときに、設計者と何回もなくそれを持って、いや、ここはこういうふうにしたほうがいいよというような立体のものを持って、いろいろ商談した記憶があります。

次に行きます。12番ですか。たてしな権現の湯、4年か5年前に、温泉と山の観光と会計室のうち、3名の方について、現状お金の管理についてお尋ねしました。今回、この権現の湯で以前指摘されたといいますか、間違っていたなというようなこと、改善事項も含んで、現在売店もあります。入場券もあります。どのように売上金の管理をされているか。また、過不足金の発生はどのように処理されているかをお尋ねします。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

権現の湯は、恵まれた自然美と眺望を生かして、利用される方々の安らぎと触れ合える場としての施設でございます。本年度は木質バイオマスボイラーの導入を計画しており、経費削減及びCO₂の削減にも取り組み、引き続き来館者が安心してくつろげる施設として努めてまいります。

売上金の管理方法につきましては、令和5年6月と9月の宮坂議員の一般質問にお答えをしたとおりであります。さらに、ダブルチェックなどチェック体制を強化して、適正な管理を行わせております。

過不足金の処理方法等については、担当課長より答弁させます。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

過不足金が発生したときの処理方法につきましては、温泉係長が売上げデータを確認し、過不足金の発生原因を特定し、その後、適正な処理をしております。

なお、原因につきましては、レジの打ち間違いやコード決済の取扱い誤りによるものになります。

以上になります。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 私は民間で35年勤めておりました。お金の管理、特に売店の管理は、物、スタートが幾つあって、下が幾つあって、数値、理論上はこれだけのものは売れました。お金はこれだけ、これが入金ならなきゃといけないというふうに私は思います。

では、次に行きます。えんでこ祭りなんですけど、今年も公募で手を挙げました。今年、実は実行委員会の前に準備会というものがありまして、おやっと思ったことがあるんです。それは、商工会長が中央で仕切って、この議論をされました。そのときに、ふと私は、ああこれは商工会さんに移行するのかなという勝手に思いました。それで、今回この質問をするわけです。今後、えんでこは、行政は金だけを出して、額に汗することは、商工会に移行されるのですかというお尋ねです。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

町民祭り、たてしなえんでこにつきましては、コロナ禍明けの令和5年再開の際から、分館単位での参加要請を廃止するなど、開催方法を見直し実施をしております。公募による実行委員にも参画をいただき、地域の皆様に楽しんでいただけるお祭りを

目指し、反省点等の改善を重ね、今後も継続して実施してまいりたいと考えております。

町民祭りの開催は、多くの皆様に参加いただくことが一番の目的でありますので、町といたしましても、将来的には、商工会に限らず、町内の団体、組織が主体となり実施することも一つの案として考えておりますので、ご意見としてお伺いをしております。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2 番（宮坂幸夫君） 私は、これは、遠山町政のときに初めて、えんでこれに関して、無償のボランティアを募集したんです。そこに私は手を挙げました。今回、私は勝手応援、残念ながら、両角町長ははっきりとやらんと言われました。私は、1 万、2 万の商品を買って経費に使うということを私は望んでるじゃないんです。

例えば、私は、長野、富山、福井、石川、非常に縁があるんですけど、例えば、輪島塗の業者さんをこちらに来て出前で販売をしていただく、また、三陸の方々、乾物の人を呼んで皆さんで売っていただく、町民が買っていただくという、こういう勝手応援が私の考え方なんです。経費に 1 万、2 万買って応援ということではありません。非常に残念です。

次に行きます。災害地、立科町は私自身非常にこのことに関しては鈍感です。あまりにも安全だからです。それでお尋ねをいたします。現在、この発生時の備蓄品、内容についてお尋ねをいたします。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 立科町地域防災計画では、災害発生時には、住民の生活物資の喪失、流通機能の麻痺等により、生活必需品に著しい不足が生じることが予想されることから、生活必需品の備蓄をしております。主な備蓄品として優先度の高いものから申し上げますと、水、アルファ米、スープ等の食料品、紙おむつやマスク等の衛生用品、毛布、携帯トイレ、段ボールベッド等の生活必需品を防災倉庫等に配備しております。不足物資については、県や民間事業者等との災害時における協定に基づき供給要請をいたします。

町といたしましては、備蓄量に限りがあることから、住民の皆様には、最低 3 日、できる限り 1 週間分の備蓄品を日頃の備えとして準備いただくよう、広報や全戸配布しておりますハザードマップ、出前講座を通じてお伝えをしてくれているところであります。

備蓄すべき物資の品目や量は、過去に発生した災害の教訓や時代のニーズによって変化します。町といたしましては、これまでの災害の教訓を踏まえ、災害時に貴い人

命が失われることがないことを願い、備蓄すべき物資を検討し、継続的に配備しております。

以上であります。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員、60分経過です。自席へお戻りください。

これで、2番、宮坂幸夫議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は2時55分からです。

（午後2時44分 休憩）

（午後2時55分 再開）

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告順9番、**11番、村松浩喜議員**の発言を許します。

件名は **1. 町民による公益的な活動への支援を充実させるべきだ。**

2. 持続可能な米づくりと農地の有効利用に向けて、積極的な取り組みを。

です。

質問席から願います。

〈11番 村松 浩喜君 質問席〉

11番（村松浩喜君） 今回、私は大きく分けて2つの項目について質問します。

最初の質問は、町民による公益的な活動に対して、町の支援を充実させるべきではないかという内容です。具体的に2つの活動例を挙げてお話しします。

1つ目は、ボランティアグループ「ねこぼし」が行っている地域猫活動についてです。

地域猫活動とは、猫の殺処分や虐待、事故による死亡を減らす、猫の糞尿などによる人間の生活環境への悪影響を防ぐ、このようなことを目指し、野良猫の個体数を減らす活動です。町では猫の捕獲器を購入し、不妊手術の補助金を予算化してはいるものの、地域への広報や住民宅への個別訪問、野良猫の捕獲、不妊手術の立ち会い、手術後の猫を元の場所に戻すことなどは、ねこぼしの皆さんが無報酬のボランティアで行っています。

ねこぼしが関わった猫の不妊手術の数は、令和5年度120匹、6年度146匹です。活動3年目となる今年度で全ての地域を一通り回り終える予定とのことですが、その後も、継続して野良猫の数を減らすように目を配り続けたいそうです。

私は、今年、自宅の近所で野良猫を1匹も見ませんし、発情期の大きな鳴き声を聞いておりません。同じような感想を複数の方からも伺っておりますので、この活動によって、野良猫の繁殖には確実に歯止めがかかっていると思われます。

ねこぼしでは、現在、ご家庭へ配布する印刷物や猫の餌代、治療費などの資金を集

めるため、町内5か所に募金箱を置いています。令和6年度の募金額は5万6,960円でしたが、必要経費を全て賄うことはできず、不足分は、ねこぼしメンバーのポケットマネーで補っています。

立科町全域にわたる公益性の高い事業に、ご自分たちの時間や金銭を費やす姿勢に、私は感心し、尊敬の念を抱いております。

続いて2つ目は、立科町消費者の会が行っている不要食器リサイクル事業についてです。

この会の事務局は役場町民課内にあり、年間5万円の補助金を受けています。ここでも無難に例年どおりの活動のみにとどめておくこともできたはずですが、昨年度は新たに不要食器リサイクル事業に取り組みました。

この事業の主な目的は、次の3点です。

1つ目は、町内の廃棄物を減らすことで、川西保健衛生施設組合が運営する粗大ごみ処分場への搬入量を減少させ、処分場の長寿命化につなげること。これは、環境と経済が両立した循環型社会を形成していくための3つの取組のうち、リデュース、ごみの発生抑制に当たります。

2つ目は、家庭に眠っている陶磁器を必要としている方の手に渡し有効利用していただくこと、これはリユース、再使用に当たります。

3点目は、引き取る方がいないものは、岐阜県内のリサイクル業者に搬入して、日本の三大焼き物の一つである美濃焼きの原材料として再資源化してもらうこと、これはリサイクル、再生利用に当たります。

以上のように、自然や人に優しい暮らしの確立を目指すために実施した事業は大反響を呼びました。昨年、町民の皆さんから持ち込まれた陶磁器の量はおよそ2.5トン、たてしな風の子環境フェアで欲しい方が持ち帰り、残りは岐阜県内のリサイクル業者へ搬入されています。

この事業を通じて、ごみを減らすことに対する町民皆様の意識を啓発することもありますので、とても意義のある活動だと私は思います。

それでは、ここで町長にお尋ねします。ただいまお話した2つの活動は、本来町が実施すべき公益性の高い事業なので、町の支援を充実させるべきではないでしょうか。このことについての見解をお答えください。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、お答えをさせていただきます。

地域猫活動は、動物愛護管理法の目的に沿って策定された長野県動物愛護管理推進計画に基づき、地域住民が主体となっていく活動であります。この活動では、飼い主

のいない猫に対する餌やりやトイレ設置など、衛生的な管理のルールを定め実施しているところであります。また、これらの猫に不妊・去勢措置を施し、不要な繁殖を防ぐことで、猫が寿命を全うできるようにすることを目指しています。

この地域猫活動は、地域住民の皆様による動物愛護の精神や生活環境保全の取組として、推進計画の重点施策である猫問題への対策の一環として取り組まれています。

町では、令和5年度に猫繁殖制限手術費補助金を創設し、捕獲機の貸出を行うなど、地域猫活動に取り組む団体や、飼い主を支援しているところであります。

不要食器の再利用に関する団体や地域住民の取組につきましては、資源循環型社会の実現に向けた重要な活動であると認識しております。町といたしましては、これらの活動に対する必要な支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） ここからは建設環境課長にお尋ねします。

令和5年度から、ねこぼしが実施している地域猫活動に役場はどのように関わっていますか、お答えください。

議長（今井英昭君） 羽場建設環境課長。

建設環境課長（羽場雅敏君） お答えいたします。

先ほど町長の答弁にもありましたように、町では、令和5年度に猫繁殖制限手術費補助金を創設し、地域猫活動に取り組む団体を支援しております。この補助金は、飼い主のいない猫及び飼い猫の不妊手術・去勢手術に係る経費を対象としており、不妊手術には1匹当たり8,000円、去勢手術には1匹当たり5,000円を限度に交付しております。

補助金の交付実績ですが、団体と個人の飼い主を合わせ、令和5年度は猫170匹の手術に対して合計111万1,500円、令和6年度は猫166匹の手術に対して、合計107万4,500円の補助金を交付しております。

このうち約3分の4がご質問の団体への補助金交付となっております。

また、活動支援として、町において捕獲機5台を購入し、団体に対して貸出しを行っております。

以上です。

議長（今井英昭君） 村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） ただいまお答えいただきました不妊手術などに対する補助金の使い道ですが、一旦はそのボランティア団体に交付されるものの、そのまま同額が、その手術を行った獣医のほうに満額支払われているというのが現状でございます。

また、その手術費用も、補助金の範囲内で行わないと、地域の皆さんの理解も得にくい、あまり高額ですと、補助金の額を上回るものについては、個人負担をしなければいけないということになると、猫の繁殖を抑えることはできませんので、手術をし

てくださる獣医師の皆さんには、その予算内で行っていただくようお願いをしてや
っていただいているものでございます。

かなり高額な手術代を請求されてしまうという事例も、ほかの地域では聞いており
ます。ですので、ボランティアグループにとどまるお金というのはゼロというふうに
認識しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、続いて、今後、役場では地域猫活動にどのように取り組めますか、お答
えください。

議長（今井英昭君） 羽場建設環境課長。

建設環境課長（羽場雅敏君） お答えいたします。

先ほども答弁いたしました、今後とも地域猫活動に取り組む団体や飼い主の皆様
に対し、補助金の交付や捕獲機の貸出しを行い活動を支援してまいります。なお、本
年度は、町において講師をお招きし、地域猫活動に関する学習会を開催する予定であ
ります。

以上です。

議長（今井英昭君） 村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） 私は、ねこぼしさんから、不妊治療の補助金申請には、1匹につき
1式の書類が必要で非常に手間がかかることや、様々な経費が嵩むなどの悩みを打ち
明けられました。役場担当係におかれましては、早急にねこぼしさんと話し合い、様々
な課題の解決に努めていただきたいと思います。

冒頭に申し上げましたように、このグループは、今年度中に町内全域を一通り回り
終える予定です。無報酬のボランティアでこのようなスピード感のある動きには、役
場担当係も速やかに対応する必要があるのではないのでしょうか。

続いて、不要食器リサイクル事業について質問します。

立科町消費者の会の事務局を置く町民課長と、生活環境整備を担当する建設環境課
長がお答えください。

昨年度、消費者の会が実施した不要食器リサイクル事業に、それぞれどのように関
わりましたか。

議長（今井英昭君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） それでは、立科町消費者の会の事務局という立場からお答えをいた
します。

立科町消費者の会は、住民による自主的な活動組織でありまして、その会則の中で
事務局を役場町民課に置くとされております。このことは、町が何かの規則的なこと
を定めて置いている事務局というものとは性質が異なるという点を申し上げます。

この会についての事務局としての役割は、事務的かつ可能な範囲で協力をしている
ものと認識をしておりまして、会の企画や運営の根幹的な部分についての役割を担っ
てはおりません。具体的な協力の内容で申し上げますと、依頼された文書などの印刷

や配付や通知といった事務的な範囲になります。

さて、昨年の食器のリサイクル事業についてですが、事務局としては、会から依頼されたチラシを町内に回覧として配付したほか、同じく依頼により、たてしなびにより広報をいたしました。

以上になります。

議長（今井英昭君） 羽場建設環境課長。

建設環境課長（羽場雅敏君） お答えいたします。

建設環境課では、昨年、立科町消費者の会の皆様が実施された不要陶器食器の無料回収で集まった陶器食器のうち、たてしな風の子環境フェア2024で無料提供されなかった約2.5トンの陶器食器を、町所有のごみ収集運搬車両2台に積み込み、町職員4名が交代で運転を行い、岐阜県の廃棄物再生処理業者へ運搬搬入いたしました。

そのほかにも、廃棄物の搬入先自治体への搬入通知、処理業者との委託契約、回収経路図の作成、搬入車両への積み込み補助、廃棄物処理料の支払い等、各種業務に対応いたしました。

以上です。

議長（今井英昭君） 村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） それでは、ただいまそれぞれお答えいただきましたけれども、町民課長の答弁の中にございました、あくまでも自主的な活動を行う団体であるというふうな位置づけではあるんですけれども、自主的とはいえ、全町の、町全域にわたる問題解決に向かって活動しているという面においては、今回のこの不要食器リサイクルの取組は異質なものだというふうに私は考えております。

消費者の会では、今年度も不要食器リサイクル事業を実施しています。一昨日7日に、町民の皆様から陶磁器を回収しましたし、今月21日のたてしな風の子環境フェアのもったいない市にて無料提供する予定です。

この事業に役場ではどのように取り組みましたか。また、これからどのように取り組みますか。それぞれお答えください。

議長（今井英昭君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） 事務局といたしましては、本年も昨年同様、会から依頼されたチラシを町内に回覧として配付したほか、たてしなびにより広報をいたしました。本件の事務局としての役割は以上であると考えております。今後も、事務局としては事務的かつ可能な範囲で協力をしていく所存でおります。

以上になります。

議長（今井英昭君） 羽場建設環境課長。

建設環境課長（羽場雅敏君） お答えいたします。

建設環境課では昨年と同様に、町所有のごみ収集運搬車両に陶器食器を積み込み、町職員が交代で運転を行い、岐阜県の廃棄物再生処理業者へ運搬搬入する予定であり

ます。

また、昨年と同様に、廃棄物の搬入先自治体への搬入通知、処理業者との委託契約、搬入車両への積み込み補助、廃棄物処理料の支払い等、各種業務に対応する予定であります。

以上です。

議長（今井英昭君） 村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） 立科町消費者の会は、長野県内各地の消費者団体と交流があり、情報交換も行っています。したがって、他の市町村における行政の対応と立科町役場の対応を比べることもできるわけです。役場関係者におかれましては、不要食器リサイクル事業について、消費者の会の皆さんの意見や他の市町村の事例を聞き取っていただきたいと思います。

そして、立科町が循環型社会の実現に向けて、積極的に取り組む姿勢を町内にも町外にも示されることを望みます。

さて、ここまでの質問の内容について考えを巡らせる中で、私は役場組織の問題点にも気がつきました。今回、私が取り上げた2つの事例には、いずれも建設環境課生活環境係が関係しています。生活環境に関わる業務も本来、先週金曜日の一般質問で同僚議員の発言をお借りすると、公の奉仕者としての自覚を持って取り組むべきものです。それにもかかわらず、生活環境係の正規職員は、係長と主査の2人だけというのでは少ないのではないかと感じます。

日常の営みから、たてしな風の子環境フェアなどのイベントに至るまで、環境保全に対する意識の高い町民の皆様に依存している部分が大きいのではないのでしょうか。役場職員の人数や業務内容を見直すべきだと思いますので、ぜひとも検討していただきたいです。

また、今回、私が注目した2つの事例以外にも、立科町全域にわたる公益的な活動があるかもしれません。そのような活動に対しては、当該団体などによく話し合い、役場としてどうするべきか、何ができるかを考えたいと思います。

それでは、次に、持続可能な米づくりと農地の有効利用について、質問します。

既に皆様ご存じのとおり、立科町はおいしい米の産地として定評があります。しかしながら、水稻の生産量と栽培面積は、令和2年度2,917トン、435.5ヘクタールから、6年度は2,660トン、394.8ヘクタールへと徐々に減少しています。この原因は、国や県による生産調整の影響、厳しい経営状況や後継者不足などによるものと考えられます。また、耕作されていた農地が遊休荒廃地や耕作放棄地になってしまうことも、憂慮すべき事態です。

そこで町長にお尋ねします。当町では、持続可能な米づくりと農地の有効利用に向けて、どのような方針で取り組んでいますか、お答えください。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願いま

す。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず、持続可能な米づくりについて、国は平成30年産以降の米政策について、行政による生産数量目標の配分に頼らず、産地が主体的に作付を判断できるよう、引き続き、需要見通し等の情報提供を行うとともに、地域農業再生協議会が中心となって、水田活用の直接支払い交付金による水田フル活用を推進しているところであります。

こうした国の方針を踏まえ、長野県においては、平成28年12月に開催された長野県農業再生協議会米戦略作物部会において、平成30年産以降の米政策の推進についてを決定し、引き続き、生産者をはじめ、関係機関、団体が一丸となって、主食用米の適正生産に取り組むため、主食用米の生産数量目安値を定めるとともに、県及び各市町村農業再生協議会による目安値に沿った生産に取り組んでいるところであります。

次に、農地の有効利用については、担い手の不足や農業者の高齢化などにより、優良な農地の遊休荒廃地化を防ぐため、農業委員会や農業協同組合と連携して、新規就農者や地域計画に位置づけられた担い手への農地中間管理事業を活用して利用集積を図っているところでございます。

以上です。

議長（今井英昭君） 村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） 続けて、町長にお尋ねします。

昨年夏から米の販売価格が高騰し、令和の米騒動と呼ばれる現象が続いています。この主な原因は、主食用米の供給不足であり、生産量を増やすことこそが問題解決につながると思われます。

しかし、農業再生協議会長である町長は、主食用米から戦略作物等への転作面積の目標値を、昨年度の48.3%から今年度は48.8%へ引き上げて、水田を所有する1,038名の農業者に通知しました。これはなぜでしょうか、お答えください。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

まず48.8%と設定した転作面積の目標値につきましては、国の需要量情勢を基に、長野県農業再生協議会が需要見込み数量を目安として設定し、その後、佐久地域などの県内10地方部を経由して、各市町村協議会に配分されます。

当町における令和7年度産主食用米の生産数量目安値と配分単収に基づく面積換算値を水田面積で除して算出しております。転作の目安値は国の需要量情勢により算出しているため、令和7年度産は結果として引上げとなりました。現状における、今、米の問題が出ておりますけれども、この時点での引上げということでございますので、現時点ではご理解を賜りたいというふうに思います。

議長（今井英昭君） 村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） 次は、産業振興課長にお尋ねします。

毎年、長野県より主食用米の作付目安面積が示されるものの、立科町では令和5年度も、6年度も目標値を上回りました。6年度において、長野県下に59ある農業再生協議会のうち、作付オーバーとなったのは、当町と佐久市、東御市だけです。佐久市には五郎平衛米、東御市には八重原米があるからだと推察されますが、当町にも、主食用米の生産意欲が旺盛な農業者の方がいらっしゃるものが伺えます。

ここで気になるのは、主食用米の作付目安、いわゆる転作目標を達成しなかった場合、農業者や市町村にはペナルティーが課さねるのではないかということです。この点について、立科町から農業者に対して、また、国や県から農業者に対して何らかの影響はありますか。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

議員のご指摘のとおり、当町は、転作目標の達成には至っておりません。県内でも良質な米の産地であり、全国でもトップクラスの収穫量の当町ですが、目標の達成に向けて、従来から大豆、そば、飼料米の取組をはじめ、近年は海外へ輸出を目的とした新規需要米の取組を推進するとともに、酒用米の産地でもあることから、佐久市の酒造好適米と併せて、長野県農業再生協議会に対して、転作として取り扱いを要望しております。

取組を推進しておりますが、実績として当町は目標を達成しておりません。この目標未達成に伴う市町村及び農業者へのペナルティーは現時点ではありませんが、しかし、町として、関東農政局や長野県から巡回指導を受けておりますので、今後の状況を注視していく必要があると考えております。

議長（今井英昭君） 村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） 先ほど転作目標を達成しなかった場合には、巡回指導があるだろうというふうなお話でしたけれども、現在のこの状況においては、その指導のほうも内容がかなり変わってくることが予想されますので、成り行きを注視してまいりたいと思います。

次は、企画課長にお尋ねします。

今年度のふるさと寄附金の返礼品の米について、確保できる量の見込みと供給が需要に追いつかなかった場合の対処方法についてお答えください。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

農業協同組合へのお米の供給につきましては、例年9月までの上半期と年末へ向け寄附が多くなる10月以降の下半期に分けて協議の上、確保しており、返礼品の需要に供給が追いつかなかったということは現在までございません。

昨年、お米の受付を中止した理由は、先週、別の議員のご質問でもお答えさせていただきましたように、お米の価格が高騰し、一度寄附金額を増額いたしました。価格の上昇に歯止めがかからず、需要の高まる10月以降もさらに高騰が続き、寄附金額の3割を超えることが見込まれ、寄附金額の設定が困難な状況にありましたので、9月にお米の返礼品の受付を中止いたしました。

このため、今年度も農業協同組合と協議を行い、昨年、返礼品の受付を中止するまでの実績数量である3万6,360キログラムと同等の3万5,000キログラムを上半期分として確保し、寄附金額を増額し対応をしております。10月以降には下半期分を再度確保することで協議をしておりますので、対応できる見通しではございますが、現時点での返礼品の申込み状況を見ても、お米の申込みが多く見受けられますので、今後、万が一町が確保した量の不足や価格の上昇により、返礼品としての対応が困難になった場合は、受付を中止いたします。

以上になります。

議長（今井英昭君） 村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） ただいまの答弁では、上半期の確保できる量の見込みは、前年を参考にしてお大丈夫そうだとということで一安心いたしました。

それでは、ここからは再び産業振興課長にお尋ねします。

農林水産省が令和6年4月に発表した農業経営をめぐる情勢について、同年8月に発表した米の消費及び生産の近年の動向についてという統計資料からは、次の2点が読み取れます。

1点目は、作付面積1ヘクタール未満では赤字経営であり、15ヘクタール以上だと、年間所得は500万円以上、30ヘクタール以上だと1,200万円以上、また、50ヘクタール以上では2,300万円以上であること。参考までに、現在、立科町で15ヘクタール以上の農業者は8人、最高で57.3ヘクタールです。

2点目は、規模が小さい個人農家は高齢者が多く所得が少ない。一方で、規模が大きい法人等は若い人が多く所得が多いことです。

以上の2点から、稲作を主な収入源として生計を立て、それを継続していくためには、生産効率を上げてコストを下げるべく、農地の集積や大規模化、機械化等を推進する必要があると考えられます。

これらについて、当町での取組内容と、昨年度の実績及び今年度の目標をお答えください。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

当町では、国の担い手確保経営強化支援事業を活用した取組を推進しており、令和6年度は計画が採択された2件の農家で、省力化を図る目的でスマート農業に対応したトラクター、田植機などの農作業機械の導入を行いました。

令和7年度は、国の農地利用効率化等支援交付金事業において、計画が採択された1件の農家で、農作業機械の導入を予定しております。

今後も農家の取組における計画の支援等や、県や農業協同組合と協力して行い、国の有用な補助事業等を活用しながら取組を推進してまいります。

なお、農地集積については、町、農業委員会及び長野県農地中間管理機構などにおいて、農地を売りたい、貸したいなど相談があった場合は、周辺の耕作者へ紹介するなど取組を行っておりますが、受ける担い手側の条件に合った農地であれば集約化もできますが、そういったケースは少ないのが現状であります。

しかし、今回策定された地域計画にも、人口減少や農業者の高齢化から、農地の適切な利用がなされないことが懸念される中で、おおむね10年後の地域の農業の担い手の確保と担い手への農地集約化を目標としておりますので、取組を進めていきたいと考えております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） ここからは、米に限らず果樹や野菜なども含めた農産物全体に目を向けて質問します。

農業後継者の確保は、かねてより継続している課題です。このことについての取組内容と昨年度の実績及び今年度の目標をお答えください。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

当町では、農業後継者の確保対策として、県の担い手育成基金等の主催で開催される就農相談会へ、農業協同組合と一緒に参加しております。そのほかに、移住定住の関連でふるさと回帰支援センターを経由しての相談もあり、町内農家で農作業体験を通して、農業の魅力を感じてもらうなどの取組を実施しました。

その結果となりますが、昨年度の新規就農は1名でした。今後も新規就農の希望者に対して、新規就農者育成総合対策事業を活用した交付金の交付をはじめ、農業研修や農地のあっせんなど、県の普及員や農業協同組合とともに連携して取り組んでまいります。

また、親元での就農や第三者への農業継承などを円滑に進められるよう、サポートチームによる支援のほか、既存の農家においては、より安定的な農業経営を目的とした法人化に向けた支援や家族経営協定の締結などを推進してまいります。

以上になります。

議長（今井英昭君） 村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） 次の質問は、副町長にお尋ねします。

町で人件費を負担することなく、農業後継者を育成することができる地域おこし協力隊の制度は積極的に利用するべきです。現在、農業振興担当の隊員はいませんが、

早急に募集しないでしょうか。このことについての方針をお答えください。

議長（今井英昭君） 小平副町長。

副町長（小平春幸君） お答えいたします。

地域おこし協力隊につきましては、これまで2名が町内でりんご農家として就農をしております。現在、4月に期間満了により、農業振興担当の地域おこし協力隊員はおりませんけれども、担い手を確保するための施策として、地域おこし協力隊員の募集については、前向きにこれから検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（今井英昭君） 村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） まず、新しく農業を始められる方が農業を体験してどのような作業が必要になって、どのような収入があるかというようなことを実際に体験していただくということは、非常に有効な手段だと思われます。そういった方々を普通に募集してもよろしいのですが、地域おこし協力隊として、お試し農業を体験していただくというふうな方の募集は有効ではないかなというふうに、私は考えております。

今年度の当初予算には、農業振興担当の地域おこし協力隊員に係る新たな費用は計上されていませんでした。協力隊員募集に向けて、速やかに補正予算が組まれることを期待しております。

さて、今、日本全国で国による米政策の行方が注目されています。今回の米騒動をきっかけに予想される、主食を米から他の食品に置き換える、いわゆる米離れが加速することは絶対に防いでいただきたいです。主食用米の生産量や流通の仕組み、販売価格などは、国策に左右される要素が多いと思いますが、立科町としては米づくりが末永く続けていける取組になお一層力を注いでいただきますよう望みます。

これで、私の一般質問を終わります。

議長（今井英昭君） これで、11番、村松浩喜議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

（午後3時40分 散会）